

# 「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況 と今後の対応

---

公共交通政策部門、物流・自動車局、観光庁

- 「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況
- 日本版RSの導入状況、公共RSの導入状況
- タクシー及び日本版RSの運用改善（バージョンアップ）
- 「交通空白」の解消ツールの展開
- 国による総合的な後押し（「交通空白」の見える化、民間の技術・サービスの導入）
- 「交通空白」解消のこれまでの取組と今後の対応（中間とりまとめ）
- 「交通空白」解消に向けた今後の流れ
- 令和6年度 新たな総合経済対策
- 令和6年度 補正予算案

## 【参考事例集】

- 運輸局・運輸支局による訪問・意見交換
- 「交通空白」解消に向けた取組プロセス例
- 「交通空白」解消にかかるお困りごとの解決事例
- 地域と連携した取組事例
- 直近で進んでいる取組事例

○ 本年7月の国土交通省「交通空白」解消本部の設置以降、全国10か所の運輸局・運輸支局により、603の首長等への訪問、1318の自治体での事業者への橋渡し(課題認識の共有の場の設定など)、26の都道府県との連携した取組(運輸局と都道府県共催の説明会の実施等)など、自治体や交通事業者の**トップ**から**現場担当レベル**まで重層的な伴走支援が行われた。

## 首長等への訪問

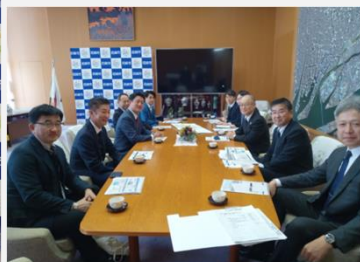
603



▲鳥取県



▲兵庫県尼崎市



## 事業者への橋渡し

1318



▲町内のタクシー事業者と自治体職員  
の橋渡し(安芸太田町)



▲自治体・事業者・観光協会等の橋渡し  
(石垣市、竹富町)

## 都道府県との連携

26



▲公共交通検討会議(奈良県)



▲ライドシェア勉強会(宮崎県)

## 主要交通結節点



鉄道駅（新幹線・特急停車駅等）

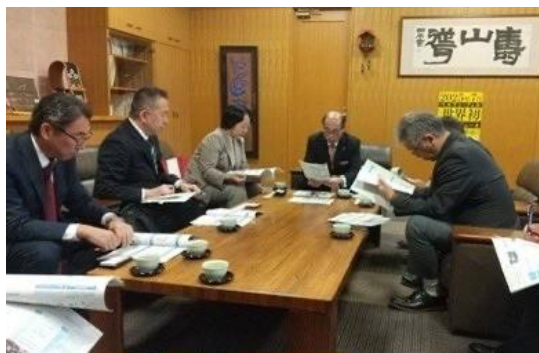


空港



クルーズ港湾

地方運輸局等において、交通事業者、地方自治体、DMO等への訪問や聞き取りを実施し、ニーズ、課題等を把握



自治体等への訪問



地元関係者との意見交換



運輸局職員による現地調査

タクシー等の二次交通の供給が十分にある

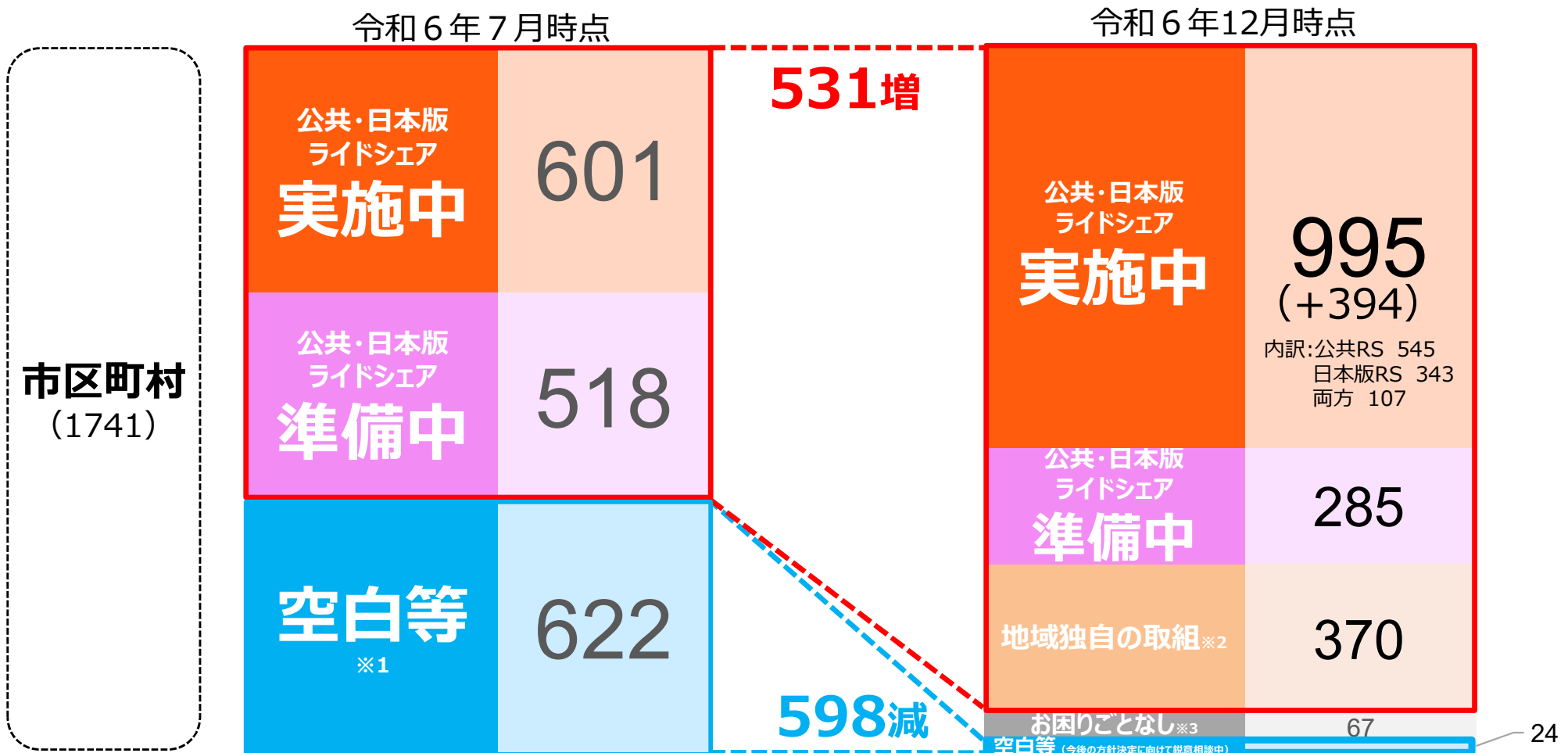
タクシー等の二次交通の供給は一定程度あるが、季節・時間帯によって不足

タクシー等の二次交通及びその他の交通サービスが不足またはない

旅行者が「旅マエ」、「旅ナカ」で情報入手、予約ができない

現時点で、**250箇所**において、「**交通空白**」に係る課題があることを把握

- 本年7月の国土交通省「交通空白」解消本部の設置以降、
- ・公共ライドシェア/日本版ライドシェアに未着手の自治体の数は622から24へ減少する一方、
  - ・公共RS、日本版RS等の取組を実施・準備中の自治体の数は1,119から1,650へ増加、
  - ・日本版ライドシェア実施中の地域がある都道府県の数、21から47へ増加するなど、
- 全国の自治体において、「交通空白」解消のツールが着実に浸透しつつある。**



※1 5月調査時点で公共・日本版RS未着手の自治体(一部調査未回答含む)

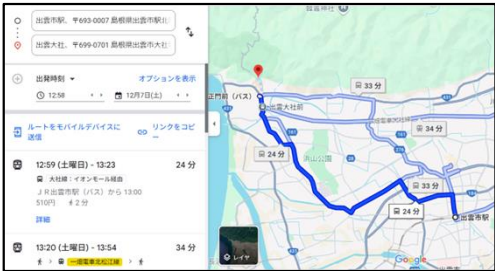
※2 乗合タクシー、AIオンデマンド、コミュニティバス等

※3 既に乗用タクシーが充足している認識であり、現状新たな取り組みを行う予定なし

## 1. 二次交通サービスの導入・改善

| 日本版/公共ライドシェア                                                                     |            | 乗合タクシー                                                                            |            | タクシー等の利用環境改善                                                                       |            | 観光客向け周遊バス・シャトルバス等                                                                   |            | その他モビリティ                                                                            |            |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|  |            |  |            |  |            |  |            |  |            |
| 例：長野県野沢温泉村                                                                       |            | 例：静岡県藤枝市                                                                          |            | 例：北海道倶知安町・ニセコ町                                                                     |            | 例：沖縄県沖縄市・北谷町                                                                        |            | 例：山口県下関市                                                                            |            |
| 実施中<br>(実証含む)                                                                    | 準備中<br>検討中 | 実施中<br>(実証含む)                                                                     | 準備中<br>検討中 | 実施中<br>(実証含む)                                                                      | 準備中<br>検討中 | 実施中<br>(実証含む)                                                                       | 準備中<br>検討中 | 実施中<br>(実証含む)                                                                       | 準備中<br>検討中 |
| 65                                                                               | 62         | 16                                                                                | 3          | 36                                                                                 | 5          | 22                                                                                  | 3          | 32                                                                                  | 6          |

## 2. 検索・予約ツールの活用

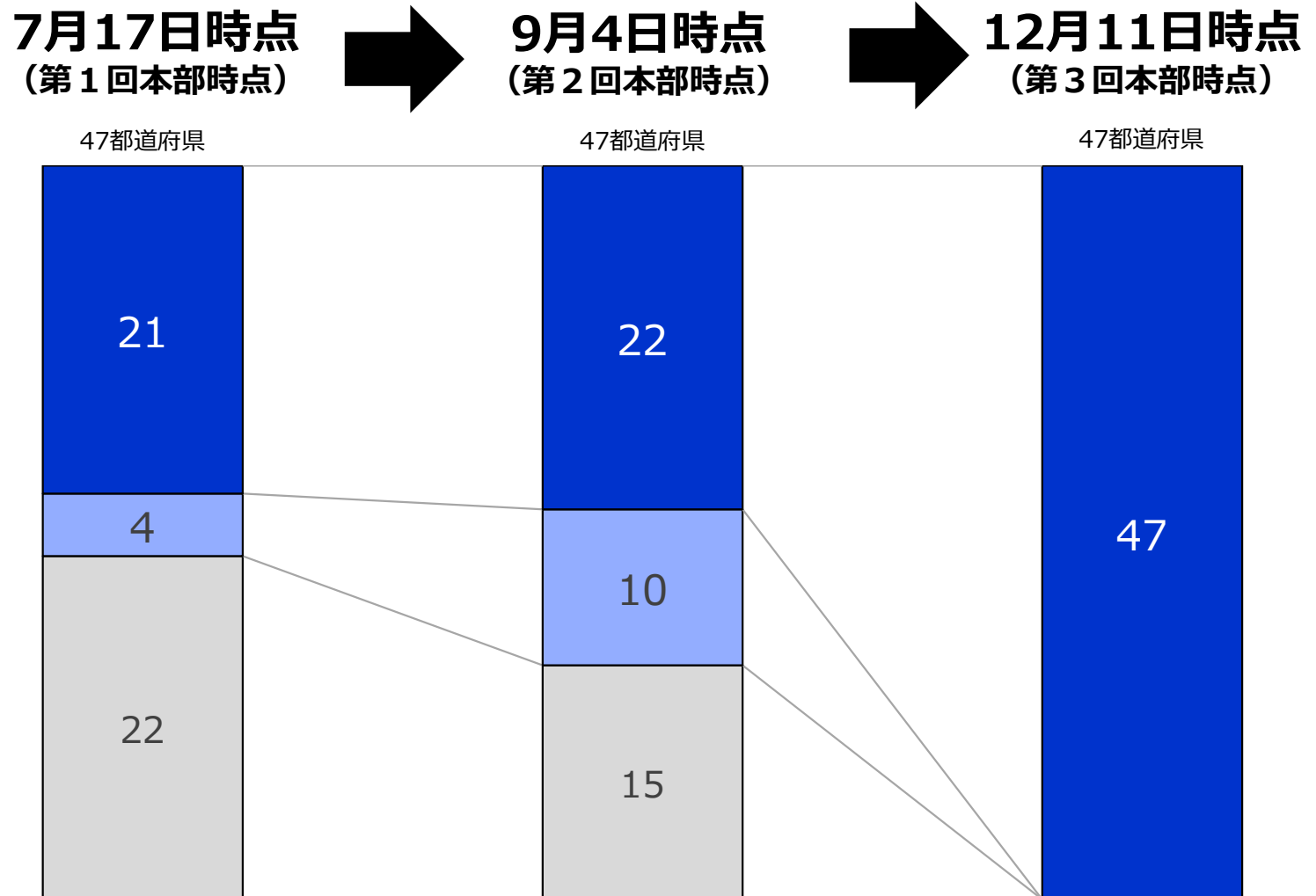
| 地図アプリ                                                                               | 観光情報サイト                                                                              | MaaSサービス                                                                              | タクシー手配サービス                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |

## 第2回国土交通省「交通空白」解消本部（2024年9月4日）斉藤本部長指示（抄）

～（略）～

日本版ライドシェアについては、都市部だけでなく、地方部も含めた全国への普及が必要です。今回のバージョンアップも十分に活用し、各地域における説明会などを通じて、年内に全都道府県において導入することを目指して、取組を強化してください。

～（略）～



# 日本版ライドシェア(令和6年3月創設)の導入状況①

運行開始：59地域、340自治体、許可済：40地域、144自治体、申し出：29地域、105自治体

## 【運行開始地域一覧】

※ 自治体数は交通圏に含まれる自治体数の合計

| 運行開始<br>(月日) | 運行エリア<br>(交通圏又は自治体)                                                                                                          | 許可<br>事業者数 |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4月8日         | 東京（特別区・武三交通圏:東京都特別区、武蔵野市、三鷹市）                                                                                                | 130社       |
| 4月8日         | 京都（京都市域交通圏：京都市、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）                                          | 21社        |
| 4月12日        | 神奈川（京浜交通圏：横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市）                                                                                                  | 43社        |
| 4月26日        | 愛知（名古屋交通圏：名古屋市中区、瀬戸市、津島市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大治町、蟹江町、飛島村）                                        | 26社        |
| 4月26日        | 長野（軽井沢町）                                                                                                                     | 4社         |
| 5月31日        | 埼玉（県南中央交通圏：川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、桶川市、北本市、伊奈町）                                                                             | 24社        |
| 5月31日        | 大阪（大阪市域交通圏：大阪市、豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、堺市）                                                                                  | 29社        |
| 5月31日        | 神戸（神戸市域交通圏：神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、猪名川町）                                                                             | 35社        |
| 5月31日        | 広島（広島交通圏：広島市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町）                                                                                            | 23社        |
| 6月7日         | 宮城（仙台市）                                                                                                                      | 9社         |
| 6月7日         | 富山（富山交通圏：富山市）                                                                                                                | 1社         |
| 6月8日         | 千葉（千葉交通圏：千葉市、四街道市）                                                                                                           | 9社         |
| 6月12日        | 福岡（福岡交通圏：福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）                                                    | 37社        |
| 6月21日        | 石川（金沢交通圏：金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）                                                                                          | 8社         |
| 6月22日        | 北海道（札幌交通圏：札幌市、江別市、石狩市、北広島市）                                                                                                  | 28社        |
| 7月5日         | 静岡（静岡交通圏：静岡市）                                                                                                                | 3社         |
| 7月12日        | 埼玉（県南東部交通圏：春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、加須市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町）                                                         | 12社        |
| 7月20日        | 茨城（水戸県央交通圏：ひたちなか市、水戸市、笠間市、那珂市、東海村、大洗町、茨城町）                                                                                   | 8社         |
| 7月22日        | 三重（志摩市）                                                                                                                      | 1社         |
| 7月26日        | 青森（青森交通圏：青森市、平内町、蓬田村）                                                                                                        | 1社         |
| 8月2日         | 埼玉（県南西部交通圏：川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村） | 10社        |
| 8月2日         | 岐阜（岐阜交通圏：岐阜市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、各務原市、岐南町、笠松町、北方町）                                                                               | 4社         |
| 8月16日        | 沖縄（石垣市）                                                                                                                      | 7社         |
| 8月30日        | 沖縄（宮古島市）                                                                                                                     | 3社         |
| 8月30日        | 福井（福井交通圏：福井市、鯖江市、あわら市、坂井市、永平寺町、越前町）                                                                                          | 4社         |
| 8月30日        | 福井（敦賀交通圏：敦賀市、美浜町、若狭町）                                                                                                        | 2社         |

| 運行開始<br>(月日) | 運行エリア<br>(交通圏又は自治体)                                                                                                        | 許可<br>事業者数 |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8月30日        | 沖縄（沖縄本島：那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町） | 25社        |
| 8月30日        | 岐阜（美濃・可児交通圏：関市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、富加町、御嵩町）                                                                             | 2社         |
| 8月31日        | 福井（武生交通圏：越前市、池田町、南越前町、越前町）                                                                                                 | 1社         |
| 9月20日        | 東京（南多摩交通圏：八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市）                                                                                            | 5社         |
| 9月27日        | 千葉（東葛交通圏：松戸市、柏市、流山市、野田市、我孫子市）                                                                                              | 9社         |
| 10月1日        | 佐賀（佐賀市）                                                                                                                    | 2社         |
| 10月4日        | 岐阜（大垣交通圏：大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡）                                                                                          | 2社         |
| 10月5日        | 東京（北多摩交通圏：立川市、府中市、国立市、調布市、狛江市、小金井市、国分寺市、小平市、西東京市、昭島市、武蔵村山市、東大和市、東村山市、清瀬市、東久留米市）                                            | 8社         |
| 10月9日        | 新潟（新潟市のうち、平成17年3月21日に編入された旧白根市の区域）                                                                                         | 2社         |
| 10月11日       | 広島（東広島市：東広島市、三原市）                                                                                                          | 2社         |
| 10月11日       | 千葉（京葉交通圏：市川市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市、浦安市）                                                                                       | 8社         |
| 10月11日       | 神奈川（県央交通圏：藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、伊勢原市、秦野市、相模原市、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市、厚木市、寒川町、大磯町、二宮町、愛川町、清川村、中井町）                                         | 24社        |
| 10月18日       | 鳥取（鳥取交通圏、米子交通圏、倉吉交通圏、境港市、八頭郡、西伯郡）                                                                                          | 7社         |
| 10月25日       | 島根（益田市）                                                                                                                    | 1社         |
| 11月1日        | 高知（高知交通圏：高知市、いの町（旧吾北村、本川村区域を除く））                                                                                           | 9社         |
| 11月14日       | 香川（高松交通圏：高松市）                                                                                                              | 24社        |
| 11月15日       | 福井（大野市）                                                                                                                    | 1社         |
| 11月15日       | 熊本（熊本交通圏：熊本市、合志市、菊陽町、益城町、嘉島町）                                                                                              | 9社         |
| 11月15日       | 神奈川（湘南交通圏：鎌倉市、逗子市、葉山町）                                                                                                     | 4社         |
| 11月22日       | 福岡（北九州交通圏：北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）                                                                                        | 2社         |
| 11月23日       | 鹿児島（伊佐市）                                                                                                                   | 1社         |
| 11月29日       | 群馬（桐生市）                                                                                                                    | 2社         |
| 11月29日       | 茨城（県南交通圏：石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、阿見町、美浦村、河内町、利根町）                                           | 11社        |
| 11月29日       | 香川（西讃交通圏：観音寺市（島嶼部を除く）、三豊市（島嶼部を除く））                                                                                         | 2社         |
| 12月5日        | 三重（伊勢市）                                                                                                                    | 3社         |
| 12月6日        | 山口（柳井交通圏：柳井市、上関町、田布施町、平生町）                                                                                                 | 2社         |
| 12月6日        | 鳥取（米子交通圏：米子市、日吉津村、境港市（米子空港区域））                                                                                             | 6社         |
| 12月6日        | 愛媛（松山交通圏：松山市（島嶼部を除く）、東温市、砥部町、松前町）                                                                                          | 9社         |

# 日本版ライドシェア(令和6年3月創設)の導入状況②

## 【許可済地域一覧】

| 運行エリア<br>(交通圏又は自治体)                                                        | 許可<br>事業者数 |
|----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 北海道（伊達圏：伊達市、壮瞥町）                                                           | 1 社        |
| 山形（尾花沢市）                                                                   | 1 社        |
| 福島（二本松交通圏：二本松市）                                                            | 1 社        |
| 秋田（秋田交通圏：秋田市）                                                              | 4 社        |
| 岩手（下閉伊郡：宮古市（旧田老町、新里村、川井村区域）、岩泉町、田野畑村）                                      | 3 社        |
| 秋田（大館市）                                                                    | 1 社        |
| 埼玉（県北交通圏：熊谷市、行田市、加須市（旧北川辺町、大利根町区域を除く）、本庄市、羽生市、深谷市、美里町、上里町、寄居町）             | 1 社        |
| 栃木（宇都宮交通圏：宇都宮市、鹿沼市、下野市、栃木市（旧西方町区域）、上三川町、壬生町）                               | 6 社        |
| 山梨（甲府交通圏：甲府市、甲斐市、中央市、昭和町）                                                  | 3 社        |
| 栃木（塩那交通圏：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町、那須町）                      | 2 社        |
| 新潟（小千谷市）                                                                   | 1 社        |
| 長野（松本交通圏：松本市（旧四賀村、梓川村区域を除く）、塩尻市（旧橋川村区域を除く）、山形村、朝日村）                        | 1 社        |
| 石川（七尾市（旧田鶴浜町、中島町、能登島町区域を除く））                                               | 1 社        |
| 静岡（伊豆交通圏：沼津市（旧戸田村区域）、熱海市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市（旧大仁町区域）、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町） | 1 社        |
| 福井（勝山市）                                                                    | 1 社        |
| 岐阜（東濃西部交通圏：多治見市、瑞浪市、土岐市）                                                   | 2 社        |
| 滋賀（大津市域交通圏：大津市）                                                            | 3 社        |
| 和歌山（和歌山市域交通圏：和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町（旧花園村区域を除く））                      | 3 社        |
| 奈良（生駒交通圏：生駒市、大和郡山市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町）                                        | 1 社        |
| 広島（佐伯交通圏：廿日市市（旧佐伯町、吉和村、大野町区域）、広島市（旧湯来町区域））                                 | 1 社        |

| 運行エリア<br>(交通圏又は自治体)                                                | 許可<br>事業者数 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|
| 岡山（玉野市）                                                            | 1 社        |
| 山口（萩市交通圏：萩市、阿武町、山口市（旧阿東町区域））                                       | 1 社        |
| 山口（岩国交通圏：岩国市、和木町）                                                  | 2 社        |
| 愛媛（東予交通圏：新居浜市（島嶼部を除く）、西条市）                                         | 1 社        |
| 徳島（海部交通圏：美波町、牟岐町（島嶼部を除く）、海陽町）                                      | 1 社        |
| 徳島（阿南交通圏：阿南市（島嶼部を除く）、那賀町）                                          | 2 社        |
| 徳島（徳島交通圏：徳島市、石井町、神山町、佐那河内村、勝浦町、上勝町）                                | 1 社        |
| 香川（中讃交通圏：坂出市（島嶼部を除く）、丸亀市（島嶼部を除く）、善通寺市、宇多津町、多度津町（島嶼部を除く）、琴平町、まんのう町） | 2 社        |
| 高知（南国交通圏：南国市、香美市、香南市）                                              | 3 社        |
| 高知（土佐交通圏：土佐市、仁淀川町、いの町（旧吾北村、本川村区域に限る）、佐川町、越知町、日高村）                  | 1 社        |
| 高知（高幡交通圏：須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町）                                    | 2 社        |
| 高知（幡多交通圏：四万十市、宿毛市（島嶼部を除く）、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村）                       | 2 社        |
| 高知（嶺北交通圏：本山町、大豊町、土佐町、大川村）                                          | 1 社        |
| 高知（安芸交通圏：室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）                     | 2 社        |
| 大分（別府市）                                                            | 8 社        |
| 宮崎（宮崎交通圏：宮崎市、国富町、綾町）                                               | 1 2 社      |
| 長崎（長崎交通圏：長崎市、長与町、時津町）                                              | 1 1 社      |
| 長崎（佐世保市）                                                           | 7 社        |
| 鹿児島（鹿屋交通圏：鹿屋市、東串良町）                                                | 3 社        |
| 鹿児島（鹿児島市）                                                          | 5 社        |

# 運用改善(令和5年12月末)後の公共ライドシェアの導入状況

直近10年間の公共ライドシェアに係る新規導入は**年度平均約22主体**（222主体/10年度間）だが、運用を改善した令和6年1月以降、**平均を大きく上回るペース**で、約11か月の間に新規に**57主体**で導入された。

| 登録日   | 運行エリア<br>(自治体・地域) | 実施主体          |
|-------|-------------------|---------------|
| 1月5日  | 福島県須賀川市           | 須賀川市          |
| 1月23日 | 静岡県東伊豆町           | 東伊豆町          |
| 1月26日 | 京都府綾部市山家地区        | NPO法人山家みらい    |
| 2月5日  | 福島県いわき市川前町        | NPO法人小さな拠点おおか |
| 2月19日 | 岩手県宮古市            | 門馬地域送迎チーム     |
| 2月22日 | 石川県加賀市            | 加賀市           |
| 2月22日 | 石川県加賀市            | 加賀市観光交流機構     |
| 2月26日 | 石川県小松市            | 小松市           |
| 2月27日 | 京都市（路線）           | 水尾自治会         |
| 2月28日 | 青森県むつ市（路線）        | むつ市           |
| 3月1日  | 和歌山県かつらぎ町         | かつらぎ町         |
| 3月6日  | 福岡県東峰村            | 東峰村           |
| 3月21日 | 京都府舞鶴市高野地域        | 高野地域協議会       |
| 3月21日 | 京都市山科区小金塚地域       | 小金塚自治連合会      |
| 3月21日 | 京都府舞鶴市内（路線）       | 青井校区協議会       |
| 3月21日 | 大阪府寝屋川市（路線）       | 寝屋川市          |
| 3月22日 | 熊本県水上村岩野          | 水上村           |
| 3月25日 | 兵庫県朝来市生野地域        | 朝来市           |
| 3月25日 | 鹿児島県鹿屋市等          | 鹿屋市           |
| 3月27日 | 兵庫県加西市日吉地区        | NPO法人日吉の輪     |
| 3月27日 | 長野県木祖村（路線）        | 木祖村           |
| 3月29日 | 北海道伊達市大滝区         | 任意団体タキシ-      |
| 3月29日 | 鹿児島県喜界町           | コミュニティ喜界協議会   |
| 4月15日 | 北海道様似町            | 様似町           |
| 4月16日 | 神奈川県三浦市           | 三浦市           |
| 5月9日  | 大阪府四條畷市上田原等       | 四條畷市          |
| 5月23日 | 京都府相楽郡和束町         | 茶源郷和束交通運営協議会  |
| 5月31日 | 北海道清里町（路線）        | 清里町           |
| 6月13日 | 富山県高岡市（路線）        | 木津ぐるりんバス運営協議会 |

| 登録日    | 運行エリア<br>(自治体・地域) | 実施主体                   |
|--------|-------------------|------------------------|
| 6月19日  | 福井県越前市坂口地区        | 越前市                    |
| 6月24日  | 石川県羽咋市            | 羽咋市                    |
| 6月26日  | 大分県別府市（路線）        | 別府市                    |
| 7月18日  | 沖縄県東村             | NPO法人東村観光推進協議会         |
| 7月26日  | 秋田県鹿角市八幡平区域       | NPO法人コンビゴレハ幡平          |
| 8月1日   | 愛媛県宇和島市日振島地区      | 日振島地区地域づくり協議会          |
| 9月9日   | 青森県五所川原市          | 五所川原市                  |
| 9月11日  | 北海道小清水町           | 小清水町                   |
| 9月18日  | 北海道岩宇地域（路線）       | 岩宇地域公共交通活性化協議会         |
| 9月19日  | 茨城県東茨城郡城里町（路線）    | 城里町社会福祉協議会             |
| 9月24日  | 高知県土佐町            | 土佐町                    |
| 9月24日  | 千葉県香取市            | 香取市                    |
| 9月26日  | 北海道上士幌町           | 上士幌町                   |
| 9月26日  | 北海道幌延町            | NPO法人ミナといかん            |
| 9月27日  | 北海道新ひだか町          | 新ひだか町                  |
| 9月27日  | 高知県黒潮町（路線）        | 黒潮町                    |
| 9月27日  | 京都府宮津市            | 栗田有償運送運営協議会            |
| 9月30日  | 兵庫県三田市（路線）        | 三田市モビリティサービス実証推進協議会    |
| 9月30日  | 鹿児島県奄美市           | 奄美市                    |
| 10月1日  | 北海道比布町            | 比布町                    |
| 10月1日  | 島根県奥出雲町           | 奥出雲町                   |
| 10月1日  | 福島県南会津町           | 南会津町                   |
| 10月1日  | 静岡県湖西市鷺津地区、新所原地区  | 湖西市                    |
| 10月3日  | 新潟県見附市            | 見附市地域公共交通活性化協議会        |
| 10月8日  | 長野県野沢温泉村          | 一般社団法人野沢温泉マウンテンリゾート観光局 |
| 10月9日  | 青森県弘前市            | 弘前市                    |
| 10月11日 | 神奈川県葉山町           | 葉山町                    |
| 11月7日  | 愛知県犬山市（路線）        | 犬山市                    |

# タクシー及び日本版RSの運用改善 配車アプリによるマッチング率の改善状況について

2024年4月～10月の配車アプリによるマッチング率について前年同期間と比較すると、多くの時間帯でマッチング率の改善が進んでいる。

| 比較年月<br>(2023年・2024年) | マッチング率の改善状況<br>(1時間単位 = 1コマとし、前年と比較して改善された時間帯の割合) |                         |     |
|-----------------------|---------------------------------------------------|-------------------------|-----|
|                       | マッチング率が<br>改善された時間帯                               | 配車アプリで分析している<br>地域の延べ時間 | 割合  |
| 4月                    | 2,546時間                                           | ／ 延べ2,880時間             | 88% |
| 5月                    | 2,652時間                                           | ／ 延べ2,976時間             | 89% |
| 6月                    | 7,045時間                                           | ／ 延べ7,920時間             | 89% |
| 7月                    | 6,882時間                                           | ／ 延べ8,928時間             | 77% |
| 8月                    | 7,608時間                                           | ／ 延べ8,928時間             | 85% |
| 9月                    | 7,359時間                                           | ／ 延べ8,640時間             | 85% |
| 10月                   | 7,374時間                                           | ／ 延べ8,928時間             | 83% |

$$\left[ \begin{array}{l} \text{マッチング率} = \frac{\text{タクシー運転者及び自家用車ドライバーの承諾件数}}{\text{配車依頼件数}} \end{array} \right]$$

- 地域における輸送サービスの需給状況に通じている自治体やタクシー事業者からの申出により日本版ライドシェアの柔軟な対応を可能とする。
- 例えば、イベント時・観光ハイシーズンにおける一時的な需要増加や通院や買い物などの地域住民の生活実態に応じた需要に対応する。

○【鳥取】ねんりんピック（10/19～10/22）

運行地域：鳥取県全域

申出主体：鳥取県

運行時間帯：制限なし

ドライバー数：74名

運行回数：105回



○【京都】秋の観光ハイシーズン（11/2～12/1の土日祝日）

運行地域：京都市内全域

申出主体：京都府タクシー協会

運行時間帯：【原則】 16時～翌5時台  
→【拡充】 7時～翌5時台

運行回数：427回（暫定値）



○【佐賀】国スポ、全障スポ、バルーンフェスタ（10/5～11/4）

運行地域：佐賀市内全域

運行時間帯：12時～24時、（金・土）12時～翌6時

ドライバー数：10名

運行回数：258回



○【東京】年末のハイシーズン（12/15～12/27）

運行地域：東京（特別・武三）

申出主体：東京タクシー協会

運行時間帯：需要の高い平日の夕方～深夜等に拡充

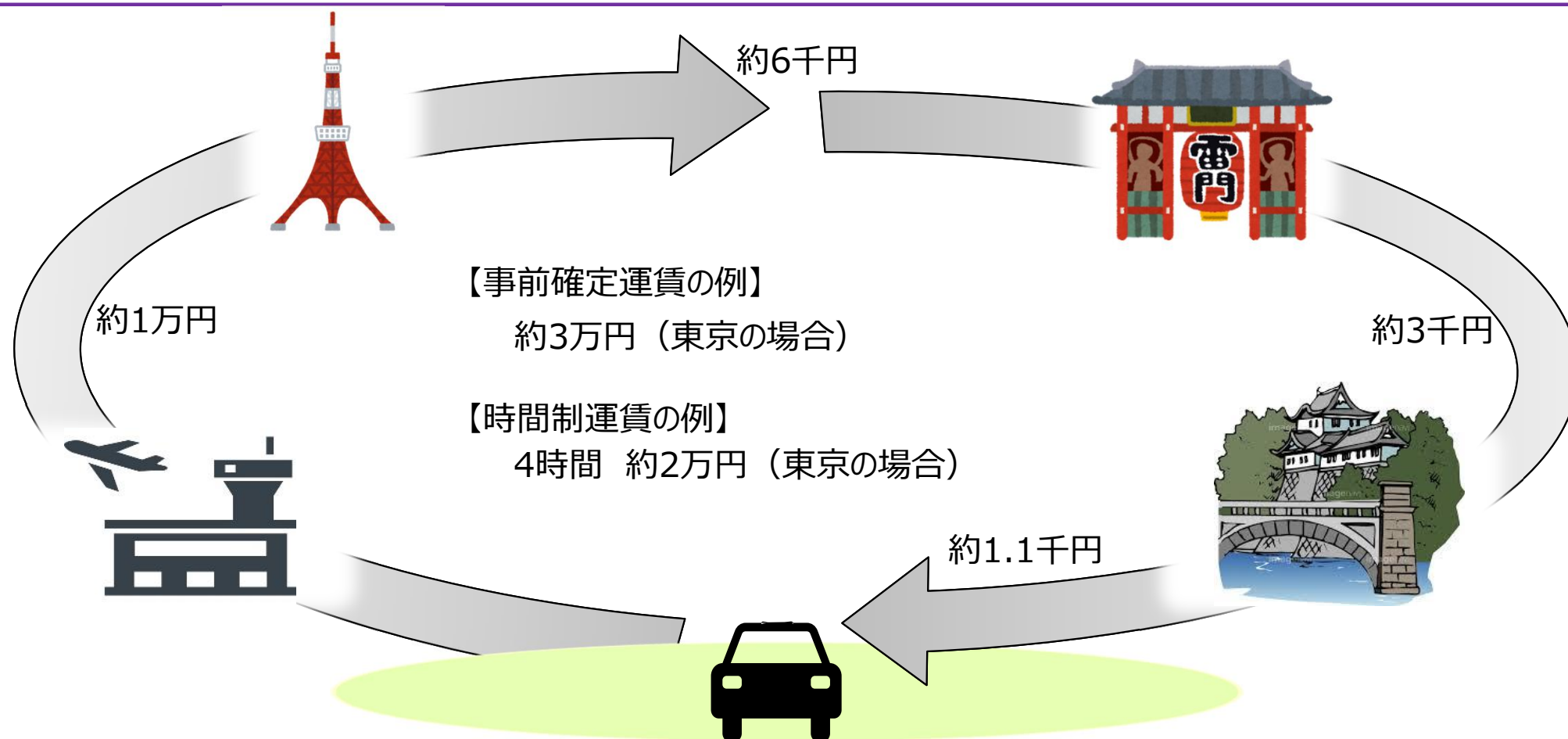
○【岩手】通院や買い物需要への対応

運行地域：岩泉町、田野畑村ほか

申出主体：タクシー事業者

運行時間帯：深夜よりも需要の高い平日の朝～夕方に拡充

- 現行の日本版ライドシェアの運賃は、距離に応じて事前に運賃を確定する事前確定運賃制度によることとなっている。
- 周遊を行う観光客など多様な移動ニーズに対応するため、タクシーと同様に時間運賃制度の適用を可能とする。



利用時間に応じて、事前に運賃が確定するため、長時間の利用がより安心に。

## バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画の促進

- バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画を促進するために必要な制度・運用改善等の措置に関して、交通政策審議会自動車部会において論点を整理。

### バス・鉄道事業者のニーズの例

終電・終バス後の輸送ニーズに対応するために活用したい  
路線再編後の輸送ニーズに対応するために活用したい  
駅など交通結節点からの二次交通に対応するために活用したい

#### バス・鉄道事業者がタクシー事業の 許可を受けるパターン

タクシー事業の許可要件（専用施設、専従役員規制等）の緩和

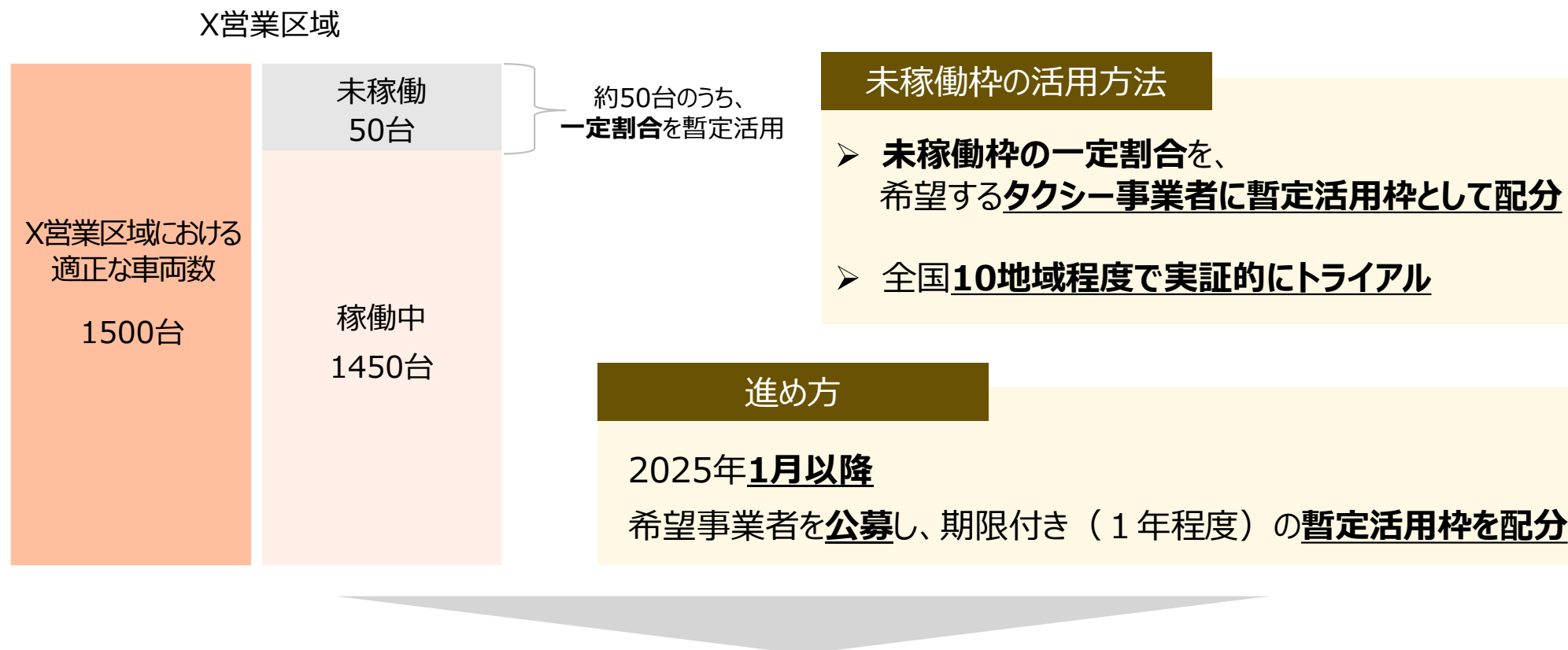
日本版ライドシェアの柔軟運用  
（バス・鉄道のダイヤに合わせた柔軟な時間帯の設定等）

#### バス・鉄道事業者がタクシー事業者と パートナーシップを組むパターン

施設・車両の共用、ドライバーをシェアする方策を提示

課題等を精査するため、**先行的なトライアルを実施**

- コロナ禍で減少したタクシードライバー数は各地域において順次回復しているところ。
- 一方、タクシーの適正必要車両数に未稼働枠のある地域もあることから、未稼働枠の一定割合を意欲のある事業者が暫定活用できることとし、供給増強を促進する。



タクシー供給輸送力の増加を促進し、効果を分析

## 「交通空白」解消ツールの展開①(日本版ライドシェア)

日本版ライドシェアについては、これまでのバージョンアップ等により柔軟な運用が可能となっていることを踏まえ、運輸局による伴走支援などを通じ、今後新たに導入を検討している地域に対して支援を行うことはもちろん、既に導入済の地域についても、地域の実情や利用者のニーズに応じた改善・実施拡大を後押し。

### 地域の実情や利用者のニーズに応じた改善・実施拡大の例

#### 配車アプリが普及していない地域への対応

##### 例) 鹿児島県伊佐市

特に地域の高齢者の移動需要への対応のため、電話による予約が可能な日本版ライドシェアを実施。



#### 運行時間帯の拡大

##### 例) 京都府京都市

秋の観光ハイシーズン※への対応として、一時的に運行時間帯を拡大。  
※ 2024年11月2日～12月1日の土日祝日

(現行) 16時～翌5時台  
(期間中) 7時～翌5時台



#### トライアル→本格導入への拡充

##### 例) 鳥取県米子交通圏

イベント期間中のタクシー需要増への対応として、期間限定※で日本版ライドシェアを県内全域で実施。

※ 2024年10月19日～10月22日  
(「ねんりんピック」開催期間中)



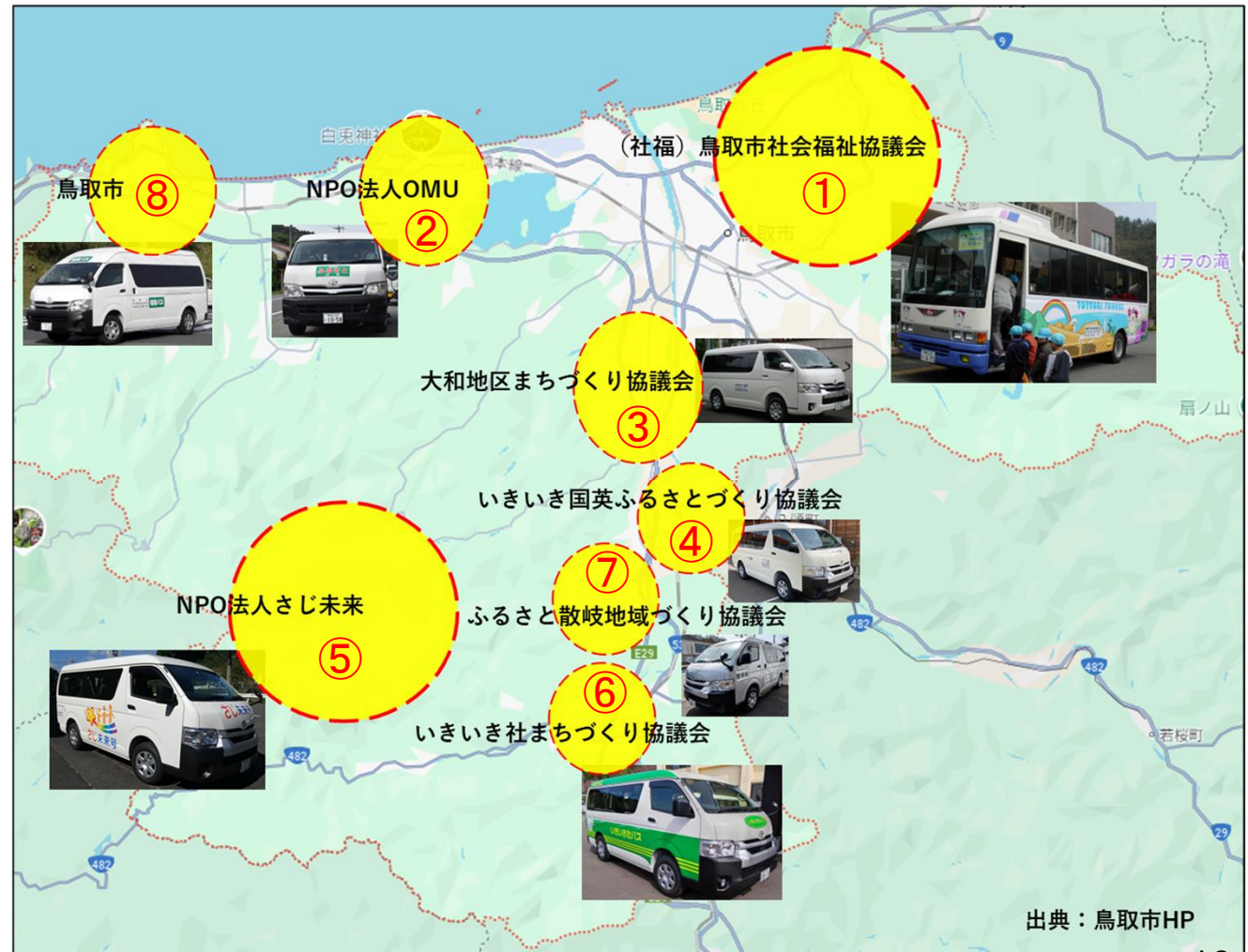
イベント期間中の実施によるノウハウを活用し、新たに米子交通圏で本格導入(12月6日運行開始)。

## 「交通空白」解消ツールの展開②(公共ライドシェア)

公共ライドシェアについても、今後、運輸局による伴走支援を通じ、**新たに導入する地域及び導入済みの市町村における運行地域の拡大に対して支援を行うなど、地域の実情や利用者のニーズに応じた実施拡大を後押し。**

他地区展開の例) 鳥取市では、市自らが公共ライドシェアの運送主体となっているほか、そのノウハウを多種多様な運送主体と共有し、市内の交通空白地の解消を順次進めている。

|   |                    |                                      |
|---|--------------------|--------------------------------------|
| ① | 運送主体<br>(H20.3.27) | (社福) 鳥取市社会福祉協議会<br>(らっちゃんバス)         |
|   | 実施エリア              | 福部地域                                 |
| ② | 運送主体<br>(H21.1.13) | NPO法人 OMU (ふるさとバス)                   |
|   | 実施エリア              | 御熊、内海中、白兔、小沢見、三津地域                   |
| ③ | 運送主体<br>(H31.3.26) | 大和地区まちづくり協議会<br>(大和ふれあいタクシー)         |
|   | 実施エリア              | 大和地区                                 |
| ④ | 運送主体<br>(R3.3.16)  | いきいき国英ふるさとづくり協議会<br>(いきいき国英コミュニティバス) |
|   | 実施エリア              | 河原町国英地区                              |
| ⑤ | 運送主体<br>(R3.8.30)  | NPO法人 さじ未来<br>(さじ未来号)                |
|   | 実施エリア              | 佐治地区                                 |
| ⑥ | 運送主体<br>(R4.3.9)   | いきいき社まちづくり協議会<br>(いきいき社バス)           |
|   | 実施エリア              | 用瀬地区                                 |
| ⑦ | 運送主体<br>(R4.3.9)   | ふるさと散岐地域づくり協議会<br>(さんき楽乗バス)          |
|   | 実施エリア              | 河原町散岐地区                              |
| ⑧ | 運送主体<br>(R5.10.26) | 鳥取市<br>(気高循環バス、青谷バス)                 |
|   | 実施エリア              | 気高町路線および青谷町区域                        |



出典：鳥取市HP

## 「交通空白」解消ツールの展開③(公共ライドシェア)

他地区への展開にあたっては、例えば、民間事業者のサービスを共通で活用することにより、各運行実施主体の負担軽減を図ることも可能であり、「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」を通じて、こうした取り組みも促進していく。

第1回官民連携PF  
日野自動車(株)資料  
(令和6年11月25日)

住民共助モデル

鳥取県鳥取市

### 『一括マネジメントで運行団体様の負担軽減と運行維持に貢献』

R2年10月検討開始

R6年7月：ご利用開始

| 自治体名   | 人口     | 交通の名称     | 運行形態         | 台数           | 運行主体               |
|--------|--------|-----------|--------------|--------------|--------------------|
| 鳥取県鳥取市 | 18.3千人 | ふるさとバス など | 定時定路<br>デマンド | 1～3<br>団体による | NPO法人OMUなど<br>全6団体 |

2024年8月時点

課題：各団体の**運営負担が大きく後継者不足**が課題、管理方法にもバラつきあり

解決策：市内6団体の運行管理を一括委託、持続性担保と管理レベル向上を実現



車両：運行団体様保有  
(自治体補助)

#### 地域主体型交通の一元管理イメージ

自家用有償 運行団体 (NPO、まちづくり協議会等)

末恒地区 大和地区 国英地区 散岐地区 佐治地区 社地区

運営面の補助

運行の一元管理を支援

鳥取市 交通政策課

連携

日野自動車(株)

運行管理を統合し、運行団体の負担低減＋平準化を実現

鳥取市  
交通政策課

課長 宮谷様



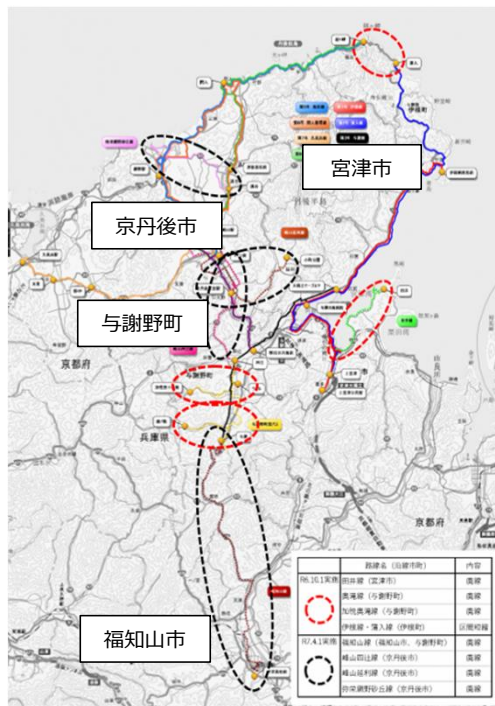
#### 自治体様コメント／

6団体の運行管理を一括マネジメントし、  
運行管理の水準を確保できるだけでなく、  
**運行主体の負担軽減、安心**にもつながっています。

○ 一方、折からの人口減少やそれに伴う社会構造の再編のほか、コロナ禍や運転手不足も重なり、**全国各地の「交通空白」は依然として解消に至っておらず**、今後は、各地の自治体等に浸透した**公共RS、日本版RS等の様々な解消ツールをもとに、各地における個々の「交通空白」を一つ一つスピード感をもって解決していく必要がある**（参考：京都府北部 3 市 1 町の公共RS横展開事例）。

### 京都府北部（公共RS・地域独自の取組）

- 府北部3市1町を運行する路線バスが、運転手不足により計 8 路線を令和 6 年10月以降に順次廃止・区間短縮する方針が発表されたが、発表からわずか約半年で、公共ライドシェアや予約型乗合交通等による代替交通確保を固める。
- 3市町（宮津市、京丹後市、与謝野町）や府において、既に公共ライドシェアの運行実績があり、ノウハウを活かして早期に他の地区でも横展開を図ることができた。府は、事業者と市町との合意形成や、市町の取組に対する財政支援により、取組をサポート。



▲当該路線バスの廃線、短縮区間の一覧  
(赤枠：R6.10.1～、黒枠：R7.4.1～)

| 市町名  | 廃線となった路線名                                |
|------|------------------------------------------|
| 宮津市  | 田井線                                      |
| 京丹後市 | 蒲入線（一部区間の短縮）、<br>峰山四辻線、峰山延利線、<br>弥栄網野砂丘線 |
| 与謝野町 | 奥滝線、加悦奥線、<br>峰山四辻線、福知山線                  |
| 福知山市 | 福知山線                                     |

| 対応方針                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------|
| 公共ライドシェア（住民主体） - 10/1開始 -                                                    |
| 公共ライドシェア（NPO） - 5/1先行実施 -<br>公共ライドシェア（住民主体）<br>予約型乗合交通（タクシー事業者）<br>※実証運行を準備中 |
| 公共ライドシェア（住民主体） - 10/1開始 -<br>他路線の延伸 - 来年4/1開始に向け調整中 -                        |
| 予約型乗合タクシーの拡充<br>別事業者の路線変更<br>- 来年4/1開始に向け調整中 -                               |

▲路線が廃線となった3市1町における対応方針



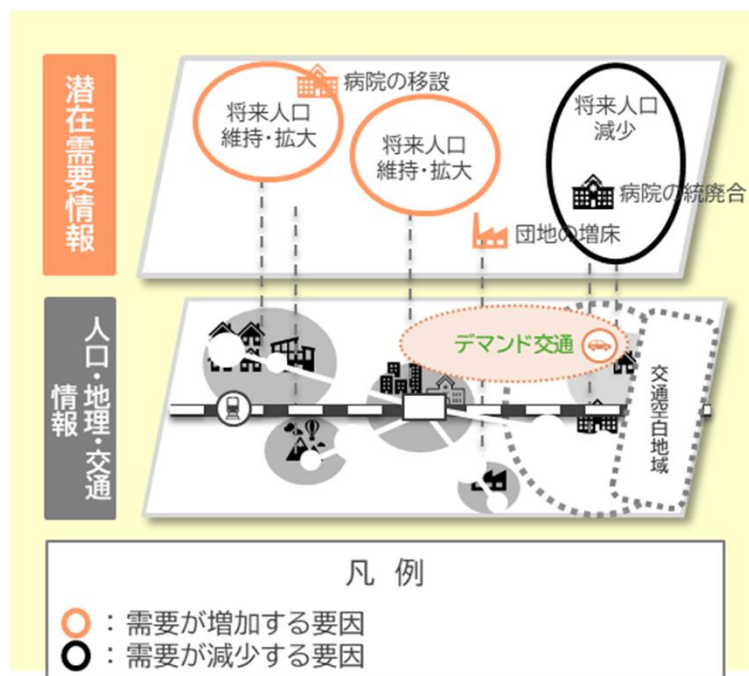
▲宮津市



▲与謝野町

- 地域交通の現状を把握し、実態に即して施策を推進・改善していくためには、地域の関係者との合意形成のもとで作成される、地域交通法に基づく「地域公共交通計画」に沿って計画的に取り組むことが重要。
- 「地域公共交通計画」を実質的に機能させるため、求められる一連の対応を「アップデートガイドンス」(仮称)として提供していく。
- そのなかで、データを活用した交通空白の見える化に向けた手法を示す。

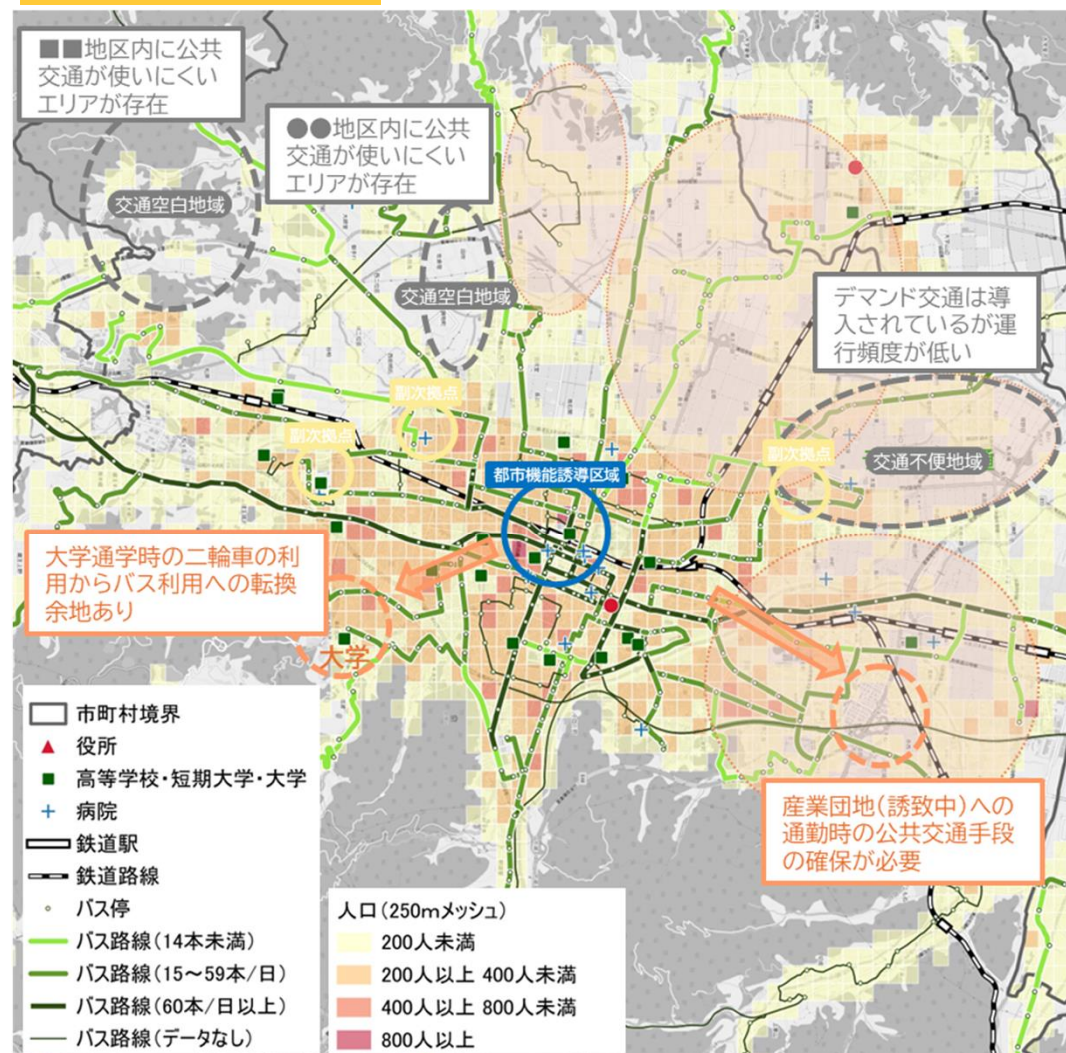
## 重ね合わせのイメージ



## 活用できるデータの例

| データ内容 | データ取得先                 |
|-------|------------------------|
| 将来人口  | e-Stat統計地理情報システム(国勢調査) |
| 開発計画等 | 行政担当部署から取得、国土数値情報      |

※自家用車等、他の交通手段からの転換による潜在需要を想定する際には、パーソントリップ調査等に基づく将来交通量推計結果等の活用や、人流データ(ビッグデータ等)の活用が考えられます



| 名称     | 考え方                             | 設定条件の例（目安）                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「交通空白」 | 誰もがアクセスできる移動の足がない<br>又は利用しづらいこと | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ バス停・鉄道駅から〇〇m</li> <li>■ タクシー配車から30分以上かかる地域</li> <li>■ デマンド/公共RS/日本版RSの区域外※1</li> <li>■ 運行頻度（1日あたり〇回、1時間あたり〇回 等）</li> <li>■ 運行時間帯（本数が少ない、夜に運行していない等）</li> <li>■ 高低差（高低差〇m以上、勾配）</li> <li>■ 高齢化率（高齢化率〇%以上の地域）</li> </ul> |

※1「区域外」の考え方

区域運行：運行区域（デマンド、公共RS、日本版RS等）外 定路線：停留所から〇〇m（コミュバス、公共RS、互助輸送）外

## 【自治体での設定例】

### 市民アンケート

#### 例) 千葉県松戸市

交通結節点への所要時間に関する意向を確認。「不満」の割合が50%に達した所要時間から、高齢者歩行速度の平均（67m/分）をもとに算出した、鉄道駅670m、バス停410m以遠の地域を「交通空白地域」に設定

### 運行頻度

#### 例) 栃木県宇都宮市

オフピークの公共交通の運行本数が2本/時未満の公共交通の利用が不便な地域を「公共交通不便地域」に設定

### 勾配・高低差

#### 例) 福岡県那珂川市

バス停から500m以遠の地域またはバス停までの途中に急勾配の坂道が存在し、バスを利用しづらい区域を「交通空白地域」に設定

### 乗継の回数

#### 例) 鹿児島県霧島市

国分地区までの外出に公共交通を片道2回以上乗り継がなければならぬ地域を「交通不便地域」の条件の1つに設定

## 「交通空白」 解消本部

(R6年7月17日設置)



解消本部と官民連携プラットフォームを両輪として、  
「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に推進

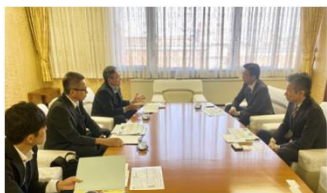
## 「交通空白」解消・ 官民連携 プラットフォーム

(R6年11月25日発足)



地方運輸局・運輸支局をはじめ国土交通省の総力を  
あけて、自治体、交通事業者を伴走支援

**本部長** 国土交通大臣 **本部長代行** 副大臣及び大臣政務官  
**副本部長** 事務次官、技監及び国土交通審議官  
**本部員** 官房長、公共交通政策審議官、鉄道局長、物流・自動車局長、  
海事局長、港湾局長、航空局長、観光庁長官、  
全国10の地方運輸局長等



首長への訪問  
(鳥取県米子市)



都道府県との連携  
(奈良県主催の勉強会)



交通事業者への働きかけ  
(山口県タクシー協会)

お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、  
幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員（発足時） 計167者

①47都道府県、②交通関係31社、③30団体、④パートナー企業58社  
→公募を経て、今後さらに拡大予定



「交通空白」の解消に向けた  
新しいチカラを創出



R6/11/25 第1回会合  
(約700名が参加)

運輸局・運輸支局による市区町村・交通事業者への伴走支援  
都道府県とも幅広く連携

「交通空白」の解消の  
取組

自治体や交通事業者だけで解決が難しい地域を中心に、  
パートナー企業のリソース（人材・技術・サービス等）を投入

「交通空白」の解消の  
取組

「交通空白」の解消の  
取組

- 本年7月の国土交通省「交通空白」解消本部の設置以降、「地域の足」の確保については、**全国の自治体において、「交通空白」解消のツールが着実に浸透している。**

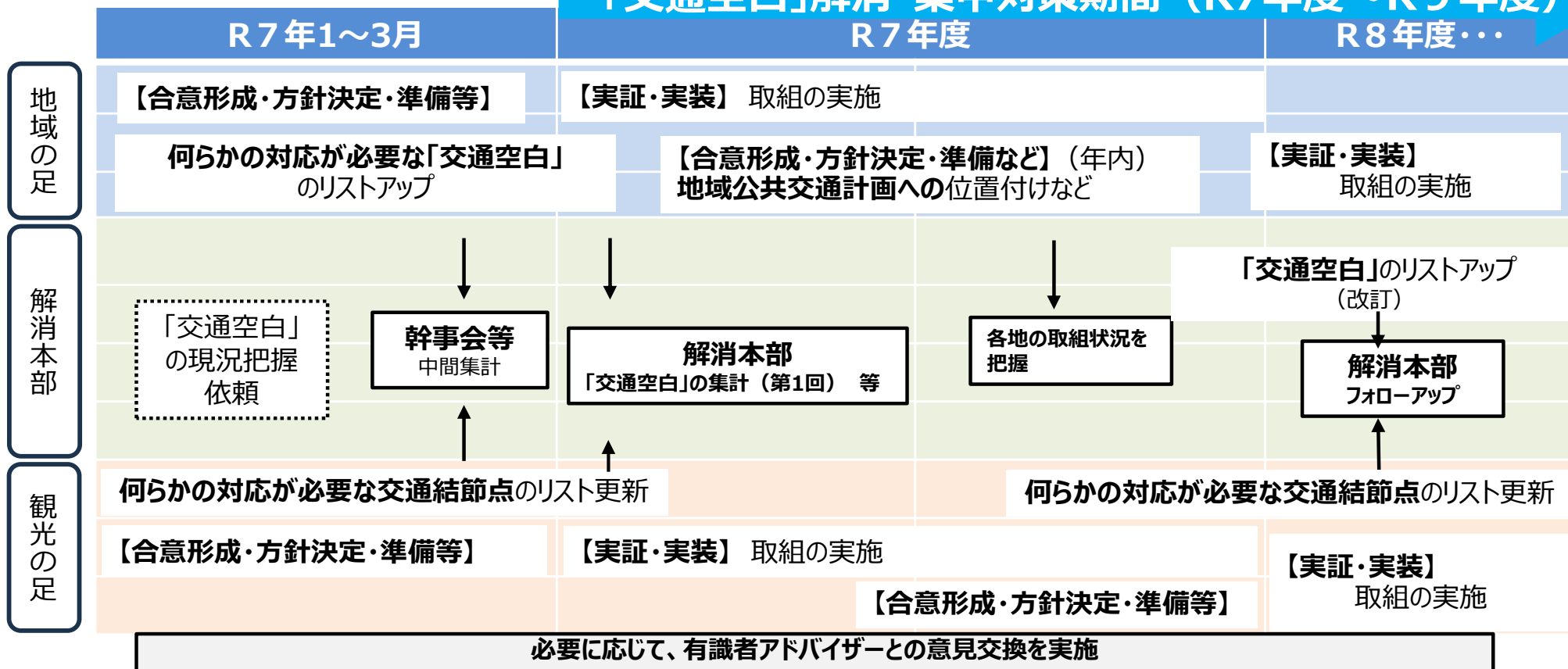
公共ライドシェア/日本版ライドシェアに未着手の自治体の数は622から24へ減少した一方、公共RS、日本版RS等の取組を実施・準備中の自治体の数は1119から1650へ増加、日本版ライドシェア実施中の地域がある都道府県数は、21から47へ増加した。

- 「観光の足」についても、鉄道駅・空港・クルーズ港湾といった**主要交通結節点から観光地へのアクセス向上を図る取組が、250箇所において進められている。**
- しかしながら、これまでの取組は、公共RS、日本版RS等に全く未着手の自治体にツールを導入する（ゼロをイチにする）段階にあり、折からの人口減少・高齢化やそれに伴う社会構造の再編のほか、コロナ禍や運転手不足等により生じている、**全国の「交通空白」ひとつひとつの解消は緒に就いたばかり。**
- 今後は、未着手の自治体への導入を引き続き支援しつつ、各自治体等に浸透した**公共RS、日本版RS等の様々な解消ツールをもとに、個々の「交通空白」を一つ一つスピード感をもって、解決していく必要。**このため、**令和7年度～9年度の3カ年を「交通空白解消・集中対策期間（仮称）」**として、自治体等による個々の「交通空白」解消の取組を、**総合的に後押ししていくこととする。**
- まずは、**全国各地の自治体等において、何らかの対応が必要とされる「交通空白」のリストアップ作業を促し、当本部においてとりまとめを行う。**そのうえで、「交通空白」の解消に向け、**総合的な後押しをしながら、その進捗を毎年度フォローアップを行う。**

# 「交通空白」解消に向けた今後の流れ

- このため、「交通空白」解消本部において、令和7年度～9年度の3カ年を「交通空白解消・集中対策期間（仮称）」とし、自治体や交通事業者による個々の「交通空白」解消の取組を促し、国も、これを総合的に後押しする。
- 地域の足については、全国各地の自治体等において、何らかの対応が必要とされる「交通空白」のリストアップ作業を促し、当本部においてとりまとめを行う。
- 観光の足については、地方誘客をより一層推進する観点から、各地域の観光ニーズに対応した二次交通の確保・充実を進める。
- その際、解消本部において、その進捗を毎年度フォローアップする。

## 「交通空白」解消・集中対策期間（R7年度～R9年度）



## 国による総合的な後押し

- 運輸局・支局による  
伴走支援（他地区展開など）
- アップデートガイダンス（仮称）  
「交通空白」の見える化 など
- 民間の技術・サービスの導入  
（官民連携プラットフォーム）
- 立ち上げに対する  
財政支援
- タクシー及び日本版/公共  
RSの運用改善

## 第2章 日本創生のための具体的施策

### 第1節 日本経済・地方経済の成長 ～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

#### 2. 新たな地方創生施策(「地方創生2.0」)の展開 ～全国津々浦々の賃金・所得の増加に向けて

##### (3) 地域の生活環境を支える基幹産業等の活性化

(物流・交通)

(略)

地域交通の利便性、生産性及び持続可能性を高めるため、地域交通のリ・デザインに係る取組を全面展開する。

**「交通空白」の解消 に向け、市町村やNPO法人が自家用車を活用して提供する有償の旅客運送である「公共ライドシェア」、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスである「日本版ライドシェア」の導入を総合的に後押しする。併せて、官民の連携により「交通空白」に係る共通課題を解決するためのパイロット・プロジェクトを展開すること等によって、「地域の足」及び「観光の足」の確保に取り組む。**

MaaS等の交通サービスの高度化、モビリティ・データの活用等の地域交通を維持・活性化する取組を支援する。全都道府県における自動運転移動サービスの事業化を後押しする自動運転大型バスやタクシー等の社会実装、キャッシュレス化等の交通DX、旅客運送事業者の人材確保、ローカル鉄道の再構築に向けた取組等を支援する。

(略)

【施策例】

(略)

・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 (国土交通省)

(略)

# 令和6年度補正予算案:「交通空白」解消等に向けた 地域交通の「リ・デザイン」の全面展開

令和6年度補正予算額

326億円（令和6年度当初予算額：214億円）

・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）：37億円

・鉄道施設総合安全対策事業費：69億円の内数

・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業：158億円の内数

- 地域交通は「地方創生の基盤」**。地域のバス・鉄道の減便・廃止や運転者の不足等により、地域住民の移動に不便が生じているという現状の改善や、我が国成長のエンジンである観光需要の地方誘客に向けた観光二次交通の確保は、待ったなしの課題。
- 「交通空白」解消に向け、「地域の足」「観光の足」の確保を強力に進めるとともに、デジタル技術も活用し、地域のあらゆる関係者が参画した連携・協働の取組を進め、地域交通の「リ・デザイン」を全国的に展開。**

（参考）石破総理所信表明演説（令和6年10月4日）

地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。

## 「交通空白」の解消・多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

### ■「交通空白」解消等「リ・デザイン」全面展開プロジェクト

喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、

- ・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し  
（調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援）
- ・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
- ・『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム』パイロットプロジェクト推進  
（官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開）



### ■訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算）

訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、

- ・公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
  - ・乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 等

### ■交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援



クレカタッチ決済

### ■自動運転の社会実装に向けた支援

自動運転大型バス等への支援を強化



自動大型運転バス

### ■交通分野における人材確保支援

2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

### ■ローカル鉄道再構築

再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



軌道強化による高速化

### ■地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援



EVバス充電施設の設置

### ■EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援

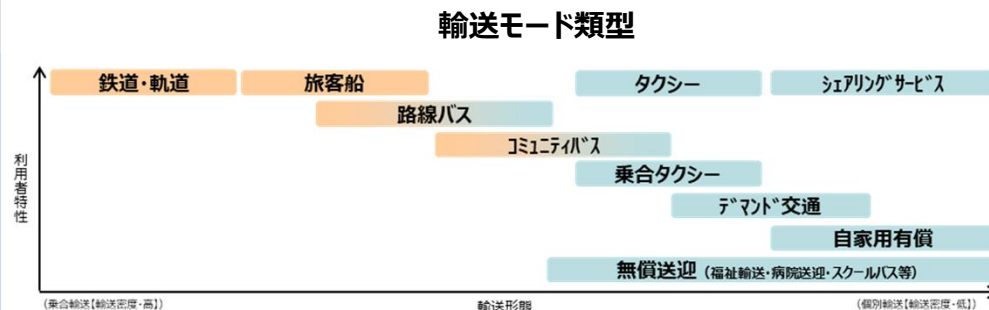
## 地域公共交通の維持・確保等

### ■生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、地域内フィーダー系統の欠損額増大に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
- 安全に問題があるバス停の移設等

- 「交通空白」の早期解消に向け、**公共・日本版ライドシェア等を活用した多様な関係者の連携・協働による取組等、****「地域の足」確保を総合的に後押し。**
- あわせて、**「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」**における取組を踏まえつつ、官民連携、地域間連携、モード間連携による**一斉解決モデルを横展開。**



## 1. 「交通空白」解消緊急対策事業

- 自治体が、**「交通空白」解消に向け**、公共ライドシェア・日本版ライドシェアやAIデマンド、乗合タクシー導入等に新たな取組む場合、都道府県が先導する場合も含め、**立ち上げに要する費用**を支援。

### ＜主な要件＞

- 1) 従前から開始されているサービスの継続・拡充ではないこと（新規性）
- 2) 地域公共交通計画に現に位置づけられていること、又は、位置づけられる見込みがあること

＜補助対象＞ 都道府県、市町村、交通事業者 等

＜支援内容＞ 調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両/システム導入・運行費等

＜補助率＞ 500万円まで定額、500万円超部分は2 / 3 等



日本版ライドシェアによる  
買物や通院・通勤等への対応

## 「『交通空白』解消・官民連携PF」 パイロットプロジェクト

- 交通空白に係る共通のお困りごとについて、全国各地での一斉解消を目指し、参加企業・団体と自治体・交通事業者が取り組む先導的モデルに係る実証事業

## 2. 共創モデル実証運行事業

## 3. 日本版MaaS推進・支援事業

## 4. モビリティ人材育成事業

- デジタル技術等も活用し、**官民共創**（自治体・交通事業者間の連携・協働）、**交通事業者間共創**（複数事業者・モード間の連携・協働）、**他分野共創**（医療・教育・エネルギーなど交通以外の分野との垣根を越えた連携・協働）により取り組む事業や共創を支える仕組みづくりを支援 等

- ＜補助率＞
- A. 中小都市、過疎地など 500万円まで定額、500万円超部分は2 / 3
  - B. 地方中心都市など 2 / 3
  - C. 大都市など 1 / 3 等

※4.については定額

- インバウンドの地方誘客を一層強力に進める上で、二次交通の確保は不可欠の課題。
- 交通手段の不足が観光による地方創生の足かせとならぬよう、公共交通事業者等が行う**インバウンドの「観光の足」確保**を強力に進め、**観光分野における地方の潜在能力を最大限引き出す**。

## 観光地における二次交通の高度化

インバウンド誘客に新たに取り組む地方部等において、「日本版・公共ライドシェアの導入」等により、**観光地における二次交通確保**

【補助対象】 自治体・DMO、交通事業者等

【支援内容】

- ①日本版/公共ライドシェア導入  
：インバウンド対応配車アプリ導入、車両確保・改造等
- ②レンタカー貸渡の省人化、共同施設送迎の活用  
：車両購入、システム開発、端末購入・設置等
- ③円滑な地域内移動・周遊のためのシステム整備等（観光MaaS）  
：システム改修、利用啓発等

【補助率】 2/3



観光客向け  
公共ライドシェア



旅館送迎車両の活用



列車降車時にタクシー  
を手配する仕組み

## 地方ゲートウェイの刷新

「地方ゲートウェイ」から観光地までのアクセス手段を繋ぐ乗り場環境等により、**二次交通へのアクセス円滑化・利便性向上**

【補助対象】 交通事業者等

【支援内容】

インバウンドへの案内機能等を備えた  
乗り場の設置 等

【補助率】 1/3



インバウンド対応した案内・アクセスしやすい乗り場

## 地方への誘客・ストレスフリーな旅行環境のための機能強化

【補助対象】 交通事業者等

【補助率】 1/3 等

多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等、インバウンドの地方誘客を支える**公共交通機関における受入環境整備**

- 「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況
- 日本版RSの導入状況、公共RSの導入状況
- タクシー及び日本版RSの運用改善（バージョンアップ）
- 「交通空白」の解消ツールの展開
- 国による総合的な後押し（「交通空白」の見える化、民間の技術・サービスの導入）
- 「交通空白」解消のこれまでの取組と今後の対応（中間とりまとめ）
- 「交通空白」解消に向けた今後の流れ
- 令和6年度 新たな総合経済対策
- 令和6年度 補正予算案

## 【参考事例集】

- 運輸局・運輸支局による訪問・意見交換
- 「交通空白」解消に向けた取組プロセス例
- 「交通空白」解消にかかるお困りごとの解決事例
- 地域と連携した取組事例
- 直近で進んでいる取組事例

各運輸局等において、自治体、観光協会、観光地域づくり法人（DMO）への訪問や意見交換を実施。



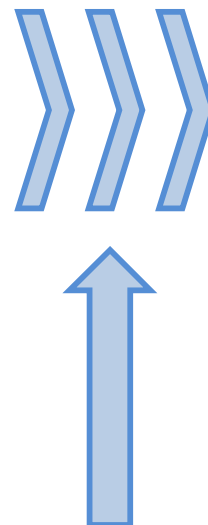
各運輸局等において、自治体、観光協会、観光地域づくり法人（DMO）への訪問や意見交換を実施。



## 訪問時の課題認識

## (買い物需要等への対応)

- 8/9に運輸支局長が副町長を訪問。
- 町内の9つの交通空白地から市街地までは、タクシーを利用すると運賃が高額となり、住民が利用しにくい状況。
- タクシー会社も人手不足であり、当該地域への配車に待ち時間が発生。



## 取組方針

## (買い物ハイヤー（公共RS等）の実証運行)

- 町内の9つの交通空白地から市街地を結ぶ「買い物ハイヤー」の実証運行を、令和7年1月下旬～3月中旬に実施する方針を決定。（手続きが簡便な道路運送法21条の制度を活用）
- 冬と夏では気候が大きく異なり、利用者動向確認のため、来夏にも実証運行する予定であり、今年度の実証運行の結果を踏まえ、公共ライドシェア等の導入に向けた検討を継続。

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

都道府県との連携  
事業者等との調整

- 日本版ライドシェアの制度理解等を目的とし、北海道及び（一社）北海道ハイヤー協会と連携の上、説明会を開催。「買い物ハイヤー」の実施主体であるタクシー事業者も参加。
- 同協会が、参加事業者に対し、自治体による交通空白の解消に向けた相談等に応じるよう依頼。

## 担当部署への伴走支援

- 運輸局訪問により、当該交通空白地から市街地への交通手段の導入に向けた検討を加速。
- 今年度中に実証運行を実施するため、運輸支局より道路運送法21条の活用を提案。
- また、次年度以降の公共ライドシェア等の導入に向けた実証運行の開始に向け、関係者調整を開始。

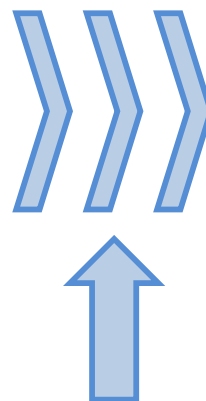
## 買い物ハイヤー交通実証実験



## 訪問時の課題認識

### (夜間の移動の足)

- 10/1に運輸支局長が市長を訪問。
- 夜間の移動の足の不足により、飲食店の営業が限られることが課題。
- また、バス路線の減少等を背景に、市内交通ネットワーク再編を検討中。



## 取組方針

### (日本版ライドシェア等)

- 地域のタクシー事業者より日本版ライドシェア実施の申出(11/12)。準備が整い次第、運行開始予定。  
(金・土曜日の午後4時台～翌5時台)
- 今後、市内バス交通の再編、AIデマンドの本格運行化等に向け、「地域公共交通計画」の見直し等を予定。

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

### 事業者等との調整

- (一社)秋田県ハイヤー協会主催の勉強会において、日本版ライドシェア等について説明(10/9)。
- 協会では、日本版ライドシェア実施促進のため、運輸局からの助言も踏まえ「ガイドライン」を策定。

### 都道府県との連携

- 秋田県主催の勉強会(8/8)や、運輸局主催の説明会(11/21)を実施。
- ライドシェア等に関する制度、地域公共交通計画制度、関連予算等について説明。

### 担当部署への伴走支援

- 地域公共交通会議への参画や個別の意見交換等を通じ、道路運送法関係手続や活用可能な予算制度に関して継続して情報提供。



▲協会主催の勉強会の様子(10/9)



▲秋田県主催の勉強会の様子(8/8)

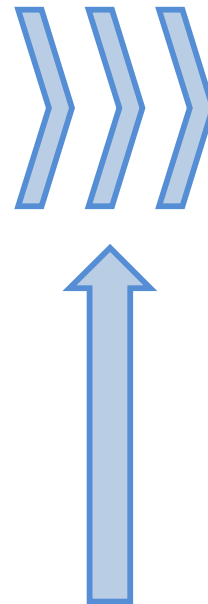
## 訪問時の課題認識

(夜間の移動の足)

- 9/9に運輸局長が市長を訪問。
- 市内循環バス及び路線バス運行終了後のJR行田駅からの帰宅時など、特に夜間の移動の足の不足が課題。



▲訪問の様子 (9/9)



## 取組方針

(日本版ライドシェア)

- 日本版ライドシェアの導入により、タクシー事業者の輸送力を増強する方針を決定。
- 11/6に日本版RSの申出書を提出  
(火～土の午後8時30分～翌午前1時30分)
- 12/12に行田市において、出発式を開催予定。

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

### 事業者等との調整

- 日本版RSの県協会会員向けの制度説明を支局にて実施。  
(5/20)
- 市、タクシー事業者、支局の三者で打合せを実施 (10/13)

### 担当部署への伴走支援

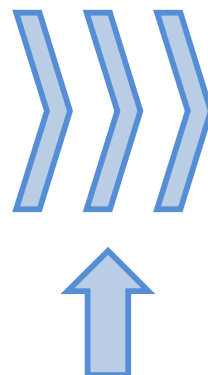
- 日本版RSの制度説明や自治体申出の方法について、本部立ち上げ後すぐに相談があり、丁寧な説明を実施 (7/18)
- 自治体申出へ向け、随時調整

### 都道府県との連携

- 県知事・副知事を訪問し、地域の足の確保、日本版RS・公共RS等の制度説明。(8/20)
- 県主催会議に支局が参画

## 訪問時の課題認識 (交通結節点からの移動手段)

- 7/9に運輸局長が町長を訪問。
- 特に、観光ハイシーズンは駅でのタクシーが不足している状況。ライドシェアを組み合わせて取り組みたい旨発言あり。
- 一方、自治体・地元タクシー事業者ともに制度理解が進んでおらず、協議が進んでいない。



## 取組方針 (日本版ライドシェア)

- 日本版ライドシェアの導入により、タクシーの供給力を強化する方針を決定。町から運輸支局に対して日本版ライドシェアの申出を予定。
- 令和7年の運行開始を目指して、今後、国において許可等の手続きを進めていく。

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

### 事業者等との調整

- 運輸支局が地元タクシー会社を個別訪問（7/24）
- 町の課題認識と概ね合致していることを確認

### 担当部署への伴走支援

- 課題がないか、随時確認を行い、相談しやすい関係の構築に努めた。
- 申請に向けた手続きについて、密に連携を図り、サポートを実施

### 都道府県との連携

- 県主催の勉強会で、運輸局から自治体・タクシー事業者を対象に制度説明を実施（7/31）
- 県に対して、交通空白解消に向けた協力・支援を要請（8/27）



▲新潟県主催勉強会での説明（7/31）



▲新潟県鈴木副知事との面会（8/27）

## 訪問時の課題認識

## (日常生活全般の移動手段)

- 7/17に交通政策部次長が岡崎市長を訪問。
- 高齢者の通院等、日常生活における足の確保が課題。
- 特に、額田地区等はコミュニティバスの運行本数も少なく、足の確保が十分でない。
- 地域主体で持続可能な公共交通を検討する必要がある。



## 取組方針

## (公共ライドシェア)

- 額田地区等の地縁団体による公共ライドシェア導入について、調査(※)・検討を進めることを決定。
- 引き続き、地域公共交通会議等で議論を行う。

(※) 岡崎市と愛知県タクシー協会岡崎支部支部長等が、公共ライドシェアの導入事例(新城市)を視察(9/27)



▲ 額田地区のコミュニティバス



▲ 岡崎市公共交通会議(10/11)

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

## 事業者等との調整

- 岡崎市内のタクシー事業者と意見交換を実施(8/26)。
- 地域公共交通会議にて、「交通空白」解消本部の取組状況について説明(10/11)。

## 担当部署への伴走支援

- 先行事例を紹介する等、岡崎市の現地視察を支援。
- 随時相談に応じるとともに、地域公共交通会議(10/11)にて「地域の足」確保の対策例等を説明。

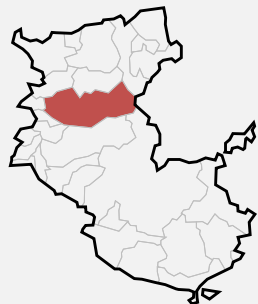
## 都道府県との連携

- 愛知県公共交通会議(6/4)や愛知県と共催の地域公共交通セミナー(5/22及び12/2)で、公共ライドシェア等に関する制度を説明。

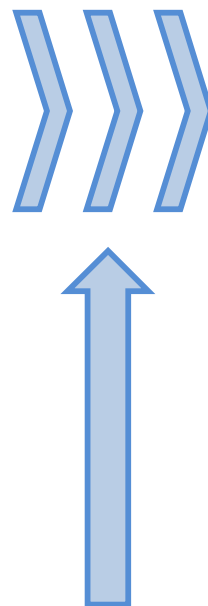
## 訪問時の課題認識

### (日常生活全般の移動手段)

- 7/25に和歌山支局長が町長を訪問。
- 町内を路線バス、コミュニティバスが運行しているが、ともに運転手不足が課題。
- 特に町東部の山間地における路線について、朝の便の運行のため運転手が前泊する必要があり、事業者負担が大。



▲訪問の様子 (7/25)



## 取組方針

### (公共ライドシェア)

- 事業者協力型の公共ライドシェアについて、検討を進めることを決定。
- 今後、バス路線維持のあり方や公共ライドシェア導入について、事業者との調整や住民説明を予定。
- 並行して、運転者募集に向けた準備を開始。

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

### 事業者等との調整

- 地元バス事業者からも路線維持について相談あり。
- 町と事業者双方からの情報を整理し、路線休止の可能性やその後の対応について協議。

### 担当部署への伴走支援

- 公共ライドシェアの優良事例などを共有し検討を促す。
- 運行管理や点呼等の相談に対応。

### 都道府県との連携

- 県で行っている自治体訪問とも連携し、互いに内容を共有。
- 県の補助事業を活用することも検討。

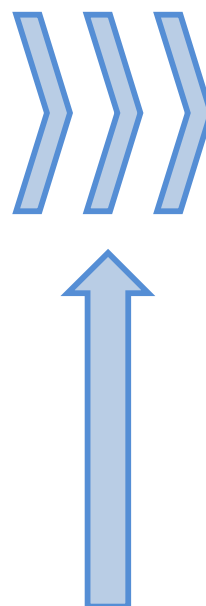
## 訪問時の課題認識

## (交通結節点からの移動手段)

- 10/4に運輸局長が境港市長及び境港を管理する一部事務組合である境港管理組合を訪問。
- クルーズ船が寄港する際、観光客の移動需要に対応するため市内のタクシーが不足しており、移動の足の確保が課題。



▲境港市長訪問の様子（10/4）



## 取組方針

## (日本版ライドシェア)

- 令和7年度の寄港スケジュールにあわせて、日本版RSを行う方針を決定。
- 境港管理組合より、2月頃に日本版RSの申出がなされる予定。

▲クルーズ船寄港時の様子  
(出所：境夢みなとターミナルHP)

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

## 都道府県との連携

- ねんりんピック期間中に県の申し出により県内のほぼ全域で日本版RSを実施（10/18-22）
- 運輸局は県に対して、日本版RSの手続案内等の伴走支援を実施

## 事業者等との調整

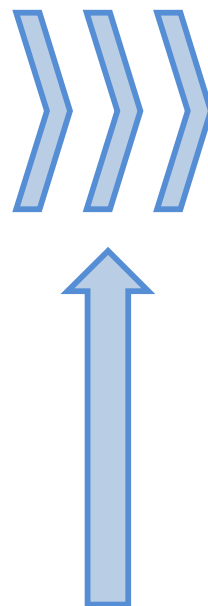
- ねんりんピックで導入された日本版RSをレガシーとして生かし、イベント終了後も更なる交通空白の解消につなげるため、運輸局よりタクシー協会や県内事業者に対して働きかけを実施。

## 担当部署への伴走支援

- 境港市や境港管理組合に対して、自治体申出方式も含め日本版RSの制度内容を案内
- 運輸局より、境港管理組合が日本版RSに前向きな関心があることを伝え、事業者の内諾を取り付け

## 訪問時の課題認識 (日常生活全般の移動手段)

- 7/24に局長が市長を訪問。
- 平日午前中の、通院や買物の足の確保が課題。タクシーを呼んでも長時間待たされることがあり、ドライバーも不足している状況。
- 現在運行しているコミュニティバスについて、ダイヤ改正や一部路線のデマンド化実験等に取り組んでいるが、緊急時等における安全な移動には、タクシーを使ったドアtoドアの輸送が必要。



## 取組方針 (日本版ライドシェア)

- 自治体申出（平日6時～14時）による日本版ライドシェアの導入により、タクシー事業者の輸送力を強化することをさぬき市として決定。（11/1付けで申出、11/28付けで車両数通知）
- 今後、日本版ライドシェアの利用状況を確認しつつ、更なる交通空白解消に向けた追加的な措置の必要性を検証。

市担当者とタクシー事業者との  
打ち合わせの様子▶



## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

### 事業者等との調整

- 市内のタクシー事業者に対し、日本版ライドシェアの実施意向及び課題認識をヒアリング。（8/6）
- 香川県タクシー協同組合による事業者向け説明会を実施。（10/10）

### 担当部署への伴走支援

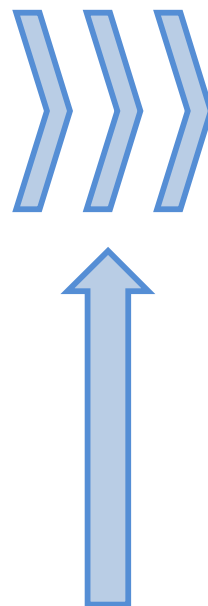
- 事業者へのヒアリング結果を担当部署に共有。（8/7）
- 市が主催するタクシー事業者向けの勉強会に運輸局が出席し、ライドシェアの制度について理解を促す。（9/26）

### 都道府県との連携

- 市町村のお困り事や「交通空白」解消に向けた対応方針を共有。
- 引き続きの双方向での情報共有と「交通空白」の解消のための協調を確認。（9/10）

### 訪問時の課題認識 (日常生活全般の移動手段)

- 8/6に運輸支局次長が副市長を訪問。
- 市において、R6.10に乗合タクシー※の見直しを予定（定路線型から区域型への移行。運行エリアの拡大）。  
※市内タクシー会社に運行委託。
- その結果、タクシー運転者が運行対応を行う乗合タクシーの運行時間帯※を中心に、通常のタクシーの運転者不足が生じ、地域住民の買物・通院等の際の移動手段の確保が課題に。  
※特に平日午前～昼間



### 取組方針 (日本版ライドシェア)

- タクシー事業者の輸送力を増強するため、市内において日本版ライドシェアを導入。  
11/23より運行開始。

#### 【運行概要】

- ・運行時間…月～土：6～24時台、  
日：8～11時台・20～23時台
- ・車両数…月～土：2台、日：1台
- ・ドライバー数…4名



▲日本版ライドシェア車両

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

### 事業者等との調整

- 市内タクシー会社に対し、日本版ライドシェア導入に向けた手続き等について説明。
- タクシー協会を通じて、配車アプリを用いない日本版ライドシェアの運用等に関して助言。

### 担当部署への伴走支援

- 日本版ライドシェアの導入に向けた手続き等※について説明・助言。  
※自治体からタクシー車両の不足数等を申し出る手続き等

### 都道府県との連携

- 県主催のもと、市町村を対象とした「地域公共交通に関する勉強会」を開催（8/8）。
- 鹿児島運輸支局より、日本版ライドシェア等を説明。

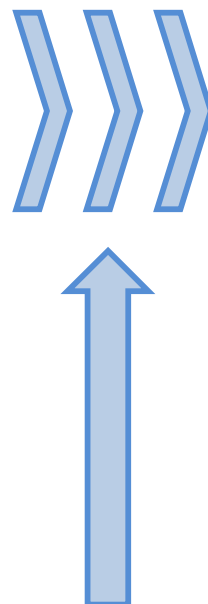
## 訪問時の課題認識

(日常生活全般・交通結節点・観光地からの移動手段)

- 10/16、11/8に運輸部長が副村長を訪問。(10/1には村長が運輸部長を訪問)
- 免許返納者、高齢者等を中心に、通院、デイケア、買い物等の生活の足が不足。
- また、航空機の大型化、修学旅行の受入れ等に伴い、観光需要が増加する中、空港や港からの足が不足。



▲訪問の様子(10/16)



## 取組方針

(日本版ライドシェア等)

- 日本版ライドシェア及び乗合タクシー(路線型、デマンド型)の導入により、タクシー事業者の輸送力を増強する方針を決定。(11月末)
- 今後、日本版ライドシェアの利用状況と、地元住民や観光客の輸送ニーズの確認等を行いつつ、島内関係者間での合意形成を促し、公共ライドシェアの導入を検討。

## 取組方針決定に向けた運輸局からの働きかけ

## 事業者等との調整

- 制度説明とお困りごとの確認(10/16)
- 11/8に村役場、観光協会等の関係者からのヒアリングを踏まえた取組方針案の提示(11/8)

## 担当部署への伴走支援

- 関係者との意見交換内容や反応を共有、連携
- 活用可能な予算制度や他の離島での取組事例、離島モデル構築に関心のある事業者を紹介

## 都道府県との連携

- 公共/日本版ライドシェア導入に関する連絡会議(9/20・11/11)
- 互いに連携して「交通空白」の解消に向けた支援措置を検討することを合意

## 通勤・通院・介護・買い物等の移動手段

### 福井県越前市（日本版RS）

- 越前市では、朝の時間帯でタクシーが不足し、ビジネス客、買い物客等の需要を充足できていない状況があった。
- こうした状況を踏まえ、令和6年8月31日より、越前市（武生交通圏）で、朝の時間帯に日本版ライドシェアの運行を開始。
- 福井県において、令和6年度当初予算により、ドライバー確保に要する費用等の補助を実施。

|       |               |
|-------|---------------|
| 実施時間帯 | 月～金<br>8時～11時 |
| 実施エリア | 越前市（武生交通圏）    |



（出所）小松タクシー

### 熊本県水上村（公共RS）

- 路線バスのない岩野川内地区において、買い物や通院等、移動の足が充足していない状況であった。
- こうした状況を踏まえ、令和6年4月より、同地区と村外の公立病院を結び、郵便局、病院、スーパー等計18か所の停留所を設定した公共ライドシェアの運行を開始。

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 運送主体  | 水上村（社会福祉協議会に運行委託）                |
| 実施時間帯 | 月・木（祝祭日を除く）<br>8時、10時、13時（1日3往復） |
| 運賃    | 500円                             |



### 福島県南会津町（公共RS）

- 交通事業者の減便、地元唯一のクリニックの閉院、スーパーの閉店から早急に移動の足を確保する必要があったため、公共ライドシェアの運行を開始。

|       |                |
|-------|----------------|
| 実施時間帯 | 月～金 7:40～15:30 |
| 実施エリア | 南会津町（伊南地域）     |



## 通学・習い事・クラブ活動時の移動手段

### 大分県別府市（公共RS）

- 住民アンケートから、朝の時間帯で移動手段不足との住民から要望があったことから導入。
- 小中学生の移動手段の確保として、運賃割引（小学生半額）、通学定期券を設け交通の足を確保。
- 特に、一体的な交通施策を推進するため、福祉車両を使用して誰でも自由に移動できる環境を整備。

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 運送主体 | 別府市                                                |
| 時間帯  | 南部循環線 8時～13時 関の江循環線 7時～18時                         |
| 運賃   | 南部循環線200円、関の江循環線300円                               |
| その他  | ・みなとタクシーが運行管理・車両整備を担当<br>・同時に日本版ライドシェアも導入し、交通の足を確保 |



### 愛知県犬山市（公共RS）

- 交通事業者の減便から、団地やニュータウンなどの住民から「通勤・通学に困る」との声から導入。
- 災害時でも使用可能なマルチパーパスモビリティ車両を岐阜県の民間会社が無償提供。

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 運送主体 | 犬山市                      |
| 時間帯  | 平日 6:00～7:30、18:00～19:30 |
| 運賃   | 1乗車300円                  |
| その他  | ・名鉄西部交通が運行管理・整備管理を担当     |



## 夜の時間帯での移動手段

### 石川県小松市（公共RS）

- 日常的に移動に不便を感じている住民や観光客、北陸新幹線で小松市を訪れた方々の移動の利便性向上に加え、能登半島地震で被災された二次避難者の方々の移動を確保するため導入。
- 特に、タクシーが減少する夜間の移動需要（駅周辺の居酒屋（勝っちゃん、加賀里火等）からの帰り等）に対応するため、公共ライドシェアを実施。

|      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| 運送主体 | 小松市                                          |
| 時間帯  | 木～土 17-24時                                   |
| 運賃   | タクシー運賃の8割                                    |
| その他  | ・小松タクシーが運行管理・車両整備を担当<br>・配車手配はアプリ（いれトク！）及び電話 |



### 広島県庄原市 “よるくる”（地域独自の取組）

- 庄原地域における夜間の移動手段を補完する目的で、バス事業者による安全管理の下に、自家用車や一般ドライバーを活用した、夜間乗合デマンドタクシー「よるくる」の実証運行を実施。

|          |                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 実施期間・時間帯 | 令和6年9月19日から12月13日までの、木曜日・金曜日の20時以降（20時発～22時40分発の5便） |
| 実施エリア    | 広島県庄原市                                              |

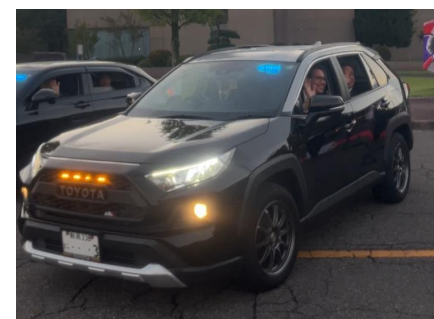


## 夜の時間帯での移動手段

### 新潟県新潟市（日本版RS）

- 「夜にタクシーがない」という声がタクシー事業者に寄せられたことから、事業者がコールセンターの受電回数から曜日や時間帯ごとにマッチング率を整理したところ、17時～21時台で配車率が悪化していることが判明。
- 特に鉄道・路線バスが少ない地域で日本版ライドシェアの運行を開始（幹線道路沿いの居酒屋からの帰り等の需要に対応）。

|          |                                      |           |
|----------|--------------------------------------|-----------|
| 実施期間・時間帯 | 月～日                                  | 17時台～21時台 |
| 実施エリア    | 新潟市C（新潟市のうち、平成17年3月21日に編入された旧白根市の区域） |           |



### 埼玉県行田市（日本版RS）

- 夜間のタクシー不足への対応として、日本版ライドシェアの導入により、タクシー事業者の輸送力を増強する方針を決定。
- 特にタクシーが不足する火曜日から土曜日の午後8時半～翌午前1時半において実施予定（12月12日開始予定）。

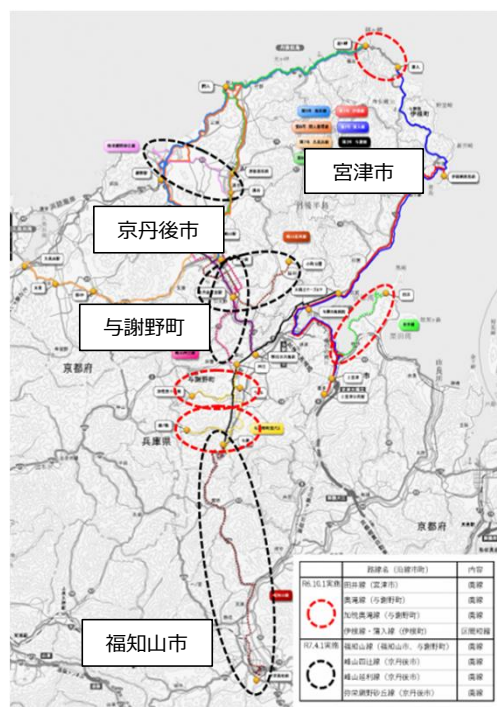
|          |     |               |
|----------|-----|---------------|
| 実施期間・時間帯 | 火～土 | 20時30分～25時30分 |
| 実施エリア    | 行田市 |               |



## 路線バスの減便・廃止による移動手段不足

### 京都府北部（公共RS・地域独自の取組）

- 府北部3市1町で運行する事業者が、運転手不足によりバス路線計8路線を令和6年10月以降に順次廃止・区間短縮する方針が同年2月末に発表。住宅地から福知山駅を結ぶ路線も廃止されることにより、住民からは不安の声があり。
- 各市町において廃止時期に合わせて公共ライドシェアや予約型乗合交通等による代替交通手段の確保にむけた対応策を固める（事業者発表から約半年で方針決定）。
- 公共ライドシェアで対応する予定の3市町（宮津市、京丹後市、与謝野町）では、既に公共ライドシェアの運行実績があったことから、ノウハウを活かして早期に他の地区でも横展開を図ることができた。
- 京都府から、事業者と市町との合意形成に向けた調整や、京丹後市及び与謝野町の取組に対する財政支援により、取組をサポート。



▲当該路線バスの廃線、短縮区間の一覧  
(赤枠：R6.10.1～、黒枠：R7.4.1～)

| 市町名  | 廃線となった路線名                                |
|------|------------------------------------------|
| 宮津市  | 田井線                                      |
| 京丹後市 | 蒲入線（一部区間の短縮）、<br>峰山四辻線、峰山延利線、<br>弥栄網野砂丘線 |
| 与謝野町 | 奥滝線、加悦奥線、<br>峰山四辻線、福知山線                  |
| 福知山市 | 福知山線                                     |

| 対応方針                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------|
| 公共ライドシェア（住民主体） - 10/1開始 -                                                    |
| 公共ライドシェア（NPO） - 5/1先行実施 -<br>公共ライドシェア（住民主体）<br>予約型乗合交通（タクシー事業者）<br>※実証運行を準備中 |
| 公共ライドシェア（住民主体） - 10/1開始 -<br>他路線の延伸 - 来年4/1開始に向け調整中 -                        |
| 予約型乗合タクシーの拡充<br>別事業者の路線変更<br>- 来年4/1開始に向け調整中 -                               |

▲路線が廃線となった3市1町における対応方針



▲宮津市



▲与謝野町

## イベント時の移動手段

### 鳥取県 “とっとライドシェア” （日本版RS）

- ねんりんピック開催期間中、タクシー車両の不足が見込まれることに対応するため、鳥取県の申し出により日本版ライドシェア「とっとライドシェア」を導入。

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 実施期間・時間帯 | 令和6年10月18日16時～22日24時まで<br>(ねんりんピック開催期間：10月19日～22日) |
| 実施エリア    | 鳥取県内の6営業区域<br>(鳥取交通圏、米子交通圏、倉吉交通圏、境港市、八頭郡、西伯郡)      |



(出所) 鳥取県提供

### 沖縄県宮古島市（日本版RS）

- 沖縄県宮古島市では、令和6年8月30日より日本版ライドシェアを実施。
- 同年10月25日、クルーズ船の寄港時における一時的な移動需要の増加への対応のため、自治体の申し出により、通常の実施時間帯に加え、クルーズ船入港後1時間～出港前1時間まで運行。

|       |                                               |
|-------|-----------------------------------------------|
| 実施時間帯 | 金・土曜日の午後4時～翌午前5時台<br>クルーズ船寄港時：入港後1時間～出港前1時間まで |
| 実施エリア | 沖縄県宮古島市                                       |



## 配車アプリが普及していない地域での対応

### 島根県益田市（旧匹見町）（日本版RS）

- 地域の中で、日本版ライドシェアに関心はあるものの、配車アプリの導入を負担に感じる事業者が一定数存在。
- ガイドラインの策定を契機に、配車アプリを使用しない日本版ライドシェアの実施の申し出があり、令和6年10月4日に島根県益田市（旧匹見町）の営業区域で実施許可。同月運行開始。

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 実施時間帯 | 金曜日又は土曜日の16時台～翌5時台 |
| 実施エリア | 島根県益田市（旧匹見町）       |



### 鹿児島県伊佐市（日本版RS）

- タクシー事業者の輸送力の増強や特に地域の高齢者の移動需要への対応のため、令和6年11月23日に鹿児島県伊佐市において日本版ライドシェアの運行を開始。
- インターネットのほか電話による予約も受け付け、支払いは現金やQRコード決済に対応。

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 実施時間帯 | 月～土曜日：6～24時台、<br>日曜日：8～11時台、20～23時台 |
| 実施エリア | 鹿児島県伊佐市                             |



## 北海道室蘭市

～フェリー等利用客向けのタクシー利用環境の改善～

- 北海道運輸局が地元関係者との意見交換等を行う中で、室蘭港において、フェリー到着時のタクシー配車に時間を要するケースがあること、また、クルーズ船寄港時に周辺観光地を周遊する移動手段が不足していることを課題として把握。
- これを踏まえ、タクシー事業者など関係事業者と連携し、  
・フェリー到着時にシームレスなタクシー配車が可能になるように、事前予約を行うよう船内でのアナウンスを開始するとともに、  
・クルーズ旅行者向けの移動手段の充実に向け、タクシー周遊プランの造成・販売を開始。



| 主要タクシー会社連絡先<br>Taxi |                               |
|---------------------|-------------------------------|
| 室蘭市内 Muroan         |                               |
| 室蘭北交ハイヤー            | 0143-22-4141                  |
| 室蘭ハイヤー              | 0143-44-3141                  |
| 会星堂ハイヤー             | 0143-44-5656<br>(日曜夜間・休日は別途要) |
| 青森市内 Aomori         |                               |
| 都タクシー               | 017-766-2255                  |
| 成長タクシー              | 0570-01-1515                  |

※料金等の詳細は各タクシー会社へお問い合わせ下さい。

▲フェリー船内でのタクシー会社連絡先の掲示



▲クルーズ船寄港に合わせて待機するタクシー

## 奈良県

～県中・南・東部の周遊観光を促進する二次交通を整備～

- 県中・南・東部への誘客と持続可能な観光を推進すべく、観光地域ごとに行政・事業者・地域住民の協業ネットワークを構築。
- 鉄道駅を起点に、同エリアにおける周遊観光資源の発掘や観光客も参画する地域活動参加型ツーリズムを検討する中で、「二次交通の整備」が課題として浮上。
- 本年12月より、天理駅と「山の辺の道」エリアの観光スポットや宿泊施設を結ぶシャトルバスの実証実験や、民間事業者と連携したシェアサイクルサービスの導入を実施。



▲鉄道路線を活用した周遊促進プロジェクト



▲山の辺の道エリアでの意見交換



▲シャトルバス実証運行

## 鳥取県智頭町・若桜町・日野町

### ～公共ライドシェア等の観光利用促進～

- 地域関係者の声を伺う中で、**智頭町・日野町**で主に住民向けに導入された**オンデマンド交通**や**町営タクシー**について、**観光客の移動手段として充実を図ることが課題**として浮上。  
また、**若桜町**では今年度、宿場町や鬼ヶ城跡を結ぶ**グリーンスローモビリティの実証運行**を実施。
- これら交通サービスの**観光客向け利用の促進**について、**中国運輸局**において**自治体・交通事業者・観光関係者との協議を開始**。
- **JR西日本アプリ「WESTER」**を活用した**二次交通案内**の検討や、訪日客向けの**多言語による情報発信**を今年度及び来年度に実施予定。



▲意見交換の様子  
(智頭町)



▲町営タクシー  
(日野町)

## 香川県小豆島町

### ～島内の二次交通充実に向けた取組～

- 多客期における**バスの積み残し**など**二次交通の課題**について、**四国運輸局**において、**地元協議会等と島内交通の充実に向け意見交換を実施**。
- 協議を踏まえ、**タクシーのインターネット予約サービスを今年度中に導入予定**。  
このほか、島内周遊を促進する観点から、**シェアサイクル160台とステーション10箇所の追加整備**を実施。
- 多くの来訪者が見込まれる**2025年瀬戸内国際芸術祭開催**を見据え、島内二次交通手段の充実に向け引き続き協議及び対策の実施を進める。



▲地元関係者との  
意見交換



▲シェアサイクルの  
追加整備

## 日本版／公共ライドシェアの導入

事例

①

### 銀山温泉（大石田駅） 【山形県尾花沢市（大石田町）】

- 尾花沢市を発地または着地とする日本版ライドシェアの運行を、今年13日より来年3月まで実施予定
- 観光客が特に増える冬季において、夕方以降の山形新幹線大石田駅—銀山温泉間や、温泉街周辺の観光客等の移動需要に対応する取組

〔実施主体：株式会社尾花沢タクシー〕



事例

②

### 野沢温泉中央バスターミナル 【長野県野沢温泉村】

- 温泉街において、公共ライドシェアの実証事業を本年11月より来年1月まで実施中
- 8時～18時の運行から開始し、夜間の実施についても検討中
- スキーシーズンの観光客等の移動需要に対応する取組

〔実施主体：一般社団法人野沢温泉マウンテンリゾート観光局、のざわ温泉交通株式会社（協力事業者）、東日本旅客鉄道株式会社（実証実験主催）、株式会社日本総合研究所（実証実験実施支援）等〕



## 日本版／公共ライドシェアの導入

事例

③

### 宇野駅、宇野港 【岡山県玉野市】

- 宇野港等を含む市内全域で、日本版ライドシェアを来年4月から実施予定
- 来年4月～11月の計107日間で開催される瀬戸内国際芸術祭開催期間中における観光客の増加に対応する取組

〔実施主体：下電観光バス株式会社〕



事例

④

### 別府駅、亀川駅 【大分県別府市】

- 別府駅等を含む市中心部及び北部地域において、日本版ライドシェアの実証事業を12月中旬から実施予定
- 年末年始の多客期に向けて、住民や観光客の夜間の移動需要に対応する取組

〔実施主体：市内タクシー事業者8社〕

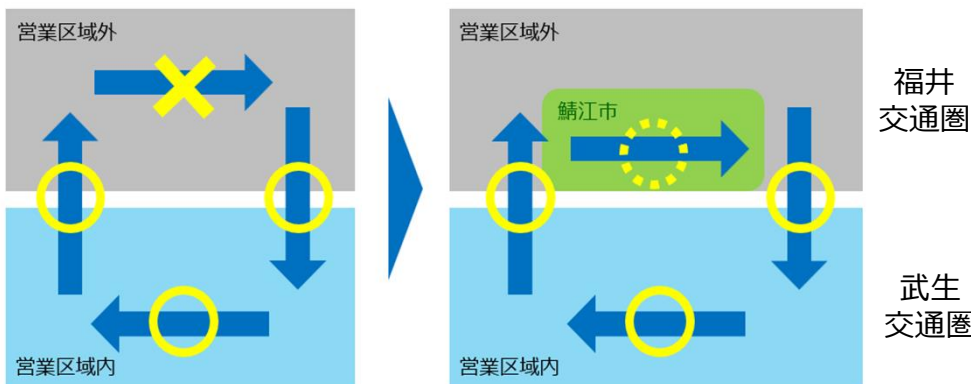


## 乗合タクシー等の導入、タクシーの利用環境改善

事例  
⑤

### 越前たけふ駅 【福井県越前市、鯖江市 等】

- 今年11月の越前漆器・和紙等の工房見学イベント「RENEW」開催に際し、タクシーの営業区域外旅客運送を実施
- シャトルバスの運行や決済アプリの導入などの取組も踏まえ、来年度以降の実証・実装に向けた検討を実施  
〔実施主体：一般社団法人SOE 等〕



事例  
⑥

### 藤枝駅 【静岡県藤枝市】

- タクシーの待ち時間解消を図るため、駅前の映像をリアルタイムでタクシー事業者に配信する取組を本年10月より開始
- あわせて、地元サッカーチームのホームゲーム日に駅—スタジアム間で乗合タクシーを運行
- イベント時の移動需要に対応するとともに、交通混雑状況の見える化や周辺の観光案内をアプリで可能にすることで、周辺観光の促進を図る取組  
〔実施主体：藤枝市〕

### 藤色プロジェクト“DX”

～ Next100スポーツツーリズムプロジェクト ～

ユニ着て！応援して！  
遊んで！食べて！飲んで！  
蹴球都市 藤枝を  
満喫しよう！



## 乗合タクシー等の導入、タクシーの利用環境改善

### 事例⑦ 和歌山駅、和歌山市駅 【和歌山県和歌山市】

- 城下町や和歌浦等を巡る観光周遊タクシーや電動モビリティの予約を行うことができるプラットフォーム「城わかライド」を11月～12月末まで実証実施中

- 二次交通の充実により周遊観光を促す取組

〔実施主体：ユタカ交通株式会社〕



### 事例⑧ 鳥取空港・米子空港 【鳥取県】

- ANAのMaaSサービスの中で、鳥取県エリアに特化した「旅CUBE for 鳥取」を本年11月にリリース

- 定額タクシー等の予約に加え、観光スポットの案内や割引クーポンの提供を新たに実施

〔実施主体：ANA、鳥取空港ビル株式会社、日ノ丸ハイヤー 等〕



## 事業者等による二次交通サービスの導入

事例  
⑨

### 土浦駅 【茨城県土浦市】

- 交通アクセスが課題であった霞ヶ浦エリアの新たな移動手段として、本年9月から12月まで水陸両用バスによる日帰りツアーを実証実施中
- 霞ヶ浦遊覧や映画ロケ地、商業施設を周遊し、地域一帯の観光活性化を図る取組

〔実施主体：一般社団法人茨城県観光物産協会〕



事例  
⑩

### 松江駅、米子駅 等 【島根県松江市、鳥取県米子市 等】

- 大阪・関西万博を見据え、関西方面から山陰を訪れた訪日客向けに二次交通と体験・アクティビティを組み合わせた着地ツアー商品を、本年9月より順次造成、販売
- ジャンボタクシー等で巡る、鳥取砂丘サンドボード体験や大山牛ステーキディナー、神楽鑑賞などのプログラムを提供

〔実施主体：山陰インバウンド機構（DMO）、株式会社JTB〕



## 事業者等による二次交通サービスの導入

事例  
⑪

### 嬉野温泉駅 【佐賀県嬉野市】

- 10月の国スポ・全障スポの期間に合わせて、嬉野温泉駅から温泉街を周遊する自動運転車両の実証運行を実施
- 宿泊客の飲食需要等を考慮し、今年度は新たに夜間時間帯の運行も実施
- 来年度の社会実装に向けて関係者ヒアリングを行うとともに、引き続き検討を実施

〔実施主体：嬉野市未来技術地域実装協議会〕



事例  
⑫

### 長崎空港、たびら平戸口駅 【長崎県大村市、平戸市】

- 観光客を対象に長崎空港と平戸市内の観光スポット等を結ぶ公共ライドシェアの実証運行を本年11月29日より開始
- 平戸エリアへの来訪者の増加を図るとともに、長崎空港からの周遊ルートを選択肢を広げる取組

〔実施主体：一般社団法人平戸観光協会〕

